

岡谷市公共施設のあり方検討報告書

～ みんなで育てよう岡谷の公共施設！ ～



平成19年12月

岡谷市公共施設のあり方検討市民会議

(公共施設を育てる会)

はじめに

いま、全国の市町村では地域の特色を生かしたまちづくりが進められています。市町村合併によって地域を広げ、大きな人口規模となって発展に取り組む市町村が多いなか、わたしたちの住む岡谷市は、これまでの市政を継承し、単独での自立のまちづくりを選択しました。先人の築き上げた歴史と文化をもとに、新しいまちづくりに向けて歩き始めています。

市町村を取り巻く状況は、時代とともに変化し、厳しさを増しています。こうしたなか、岡谷市は平成18年2月に岡谷市行財政改革プランを策定し、さまざまな行財政分野における改革を推進しています。

この岡谷市行財政改革プランには、公共施設のあり方についての見直しが行われています。それぞれに目的をもって整備されてきた公共施設ではありますが、年月の経過とともに社会的な意義や需要が変化し、見直しをせざるを得ない状況になっています。

「岡谷市公共施設のあり方検討市民会議」は、市民の公募委員を含めた10名構成の委員で、施設を利用する市民の立場から、公共施設のあり方を検討する目的で設置され、「公共施設を育てる思い」を基本に、施設の現状を把握し、今後のあり方を検討してきました。本年6月から12月までの半年間にわたる検討の内容をここに報告させていただきます。

限られた時間のなかで、基準づくりに多くの時間がかかり、すべての施設の具体的な検討にまで及びませんでした。公共施設を分類しあり方を検討する、ひとつのモデルケースができたものと考えています。

今後の公共施設のあり方検討の参考となれば幸いです。

平成19年12月19日

岡谷市公共施設のあり方検討市民会議
委員長 浜 一 平

も く じ

	ページ
1 岡谷市行財政改革プラン	1
2 公共施設のあり方検討の背景	1
3 会議の開催状況等	2
4 検討の対象施設	4
5 基準・ものさしづくり	5
6 各施設のあり方検討	1 3
施設の統合または休止・廃止を検討する施設	
(1) やまびこ国際スケートセンター	
(2) 市民水泳プール(屋外、屋内)	
(3) 市営射撃場	
(4) 勤労青少年ホーム・勤労会館	
(5) 市営陸上競技場	
施設は当面存続するが、管理運営方法等を見直す施設	
(6) 生涯学習活動センター(イルフプラザ・カルチャーセンター)	
(7) 子育て支援館(こどものくに)	
(8) 蚕糸博物館・美術考古館	
(9) 日本童画美術館(イルフ童画館)	
(10) 岡谷健康福祉施設(ロマネット)	
(11) 文化会館(カノラホール)	
(12) 総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)	
(13) 市営中央町駐車場(イルフプラザ立体駐車場)	
具体的な検討の対象としなかった施設	
(14) その他の施設に関する意見	
7 市民の皆さんからの意見	3 2
8 市民会議からの提案	3 2

資 料

1 岡谷市行財政改革プラン

岡谷市は、平成18年2月に「岡谷市行財政改革プラン」を策定しました。このプランは、「市民総参加による、特色のあるまちづくりを推進できる行財政基盤の確立をめざして」を基本目標にかかげ、歳入確保、歳出の削減、簡素で効率的な行政運営、公営企業・外郭団体等のあり方、市民総参加のまちづくりの推進の各分野において、行財政改革を推進することとしています。

私たちの取り組んだ公共施設のあり方検討は、この行財政改革プランの実施計画からスタートしています。

参考資料 No. 1 「岡谷市行財政改革プランの概要（抜粋）」

2 公共施設のあり方検討の背景

市民会議では、具体的な公共施設のあり方検討に先立ち、岡谷市の財政事情、岡谷市が進めるまちづくりなどについて学び、公共施設見直しの方向性を検討しました。

岡谷市全体の公共施設のあり方を検討するためには、個々の施設について現状を把握する前提として、これらの背景や過去の経過も踏まえて検討することが重要だと考えました。

(1) 市町村を取り巻く財政事情

国による三位一体の改革では、地方交付税や国庫補助負担金などの削減により、岡谷市では平成16年度から18年度の3年間で約17億円もの収入が減少しています。

景気は回復傾向といわれますが、地域や業種による格差は大きく、岡谷市においては企業収益や個人所得の向上を実感することはできず、大きな市税収入の増は期待できない状況にあります。

また、少子高齢化社会の進行による高齢者の社会保障経費の増大が、市の財政運営の大きな懸念材料となっており、公共施設の整備等のために借り入れた市債（市の借金）の返済（償還）に係る経費（公債費）は、ここ数年がピークを迎え、財政を圧迫する要因のひとつになっています。

(2) 岡谷市のまちづくり

市内の公共施設の中には、これまでの岡谷市の特色あるまちづくりに関連して整備された施設が、数多くあります。

製糸のまち・シルクのまちの象徴として、美術考古館を併設した蚕糸博物館があるほか、旧林家住宅は重要文化財に指定され、旧山一林組事務所は改修され岡谷絹工房として利用されています。

また、スケートのまちづくりでは、ふるさと創生事業で取り組んだ、やまびこスケートの森に、屋外400mスケートリンクと屋内アイスアリーナの2つのリンクが整備されています。

さらに、童画のまちづくりでは、日本と世界の童画を展示するイルフ童画館があり、文化会館カノラホールでは、諏訪地域の伝統文化である御柱祭を題材にしたオペラ御柱などが演じられています。

こうした、岡谷市独自のまちづくりの取り組みも公共施設のあり方を検討するうえで重要な要素となり、市民会議でも、「岡谷らしさ」をどう評価し考えていくのか議論が交わされました。

(3) これからの私たちのまちは

厳しい財政事情のなかで、収入に見合った支出に抑えることは、市の財政も一般家庭と同じです。将来の私たちのまちを考えると、今こそ、岡谷市全体の公共施設のあり方を考えるときではないかと思えます。

今までできたことを我慢することも必要になりますし、場合によっては、これまで使えていた施設が使えなくなることもあるかもしれません。施設を統合・廃止・縮小するだけでなく、それに代わる方策を考え、存続する施設を今以上に有効に活用することも必要です。

私たちの大切な財産である公共施設を大切に育てながら、5年後10年後の岡谷市を、誰もがいきいきと暮らせるまちにしていきたいと思えます。

3 会議の開催状況等

6月25日(月) 第1回会議 (会場:市役所605会議室)

- ・ 委員委嘱
- ・ 役員選出
- ・ 岡谷市行財政改革プランについて
- ・ 公共施設のあり方検討について意見交換

- 7月18日(水) 第2回会議 (会場:岡谷市勤労会館)
- ・ 公共施設の設置目的について
 - ・ 他市町村の公共施設について
 - ・ 施設の運営実態について
 - ・ 利用者アンケート例について
 - ・ 基準(ものさし)づくりの先進事例について
 - ・ 庁内での検討内容について
- 8月 8日(水) 第3回会議 (会場:湊支所・湊公民館)
- ・ 市内の公共施設
 - ・ 公用施設について
 - ・ 施設の分類(必需度と採算性)について
- 8月29日(水) 第4回会議 (会場:諏訪湖ハイツ)
- ・ 指定管理者制度の導入効果について
 - ・ 施設の分類(必需度と採算性)について(前回の続き)
 - ・ 必需度と採算性以外の基準について
 - ・ 施設の点数付けについて
- 9月19日(水) 第5回会議 (会場:市民総合体育館)
- ・ 必需度と採算性以外の基準について
 - ・ 施設の点数付けについて
 - ・ 具体的な施設のあり方の検討について(1回目)
- 10月13日(土) 第6回会議 (市役所605会議室)
- ・ 具体的な施設のあり方の検討について(2回目)
- 10月31日(水) 第7回会議 (会場:市役所603会議室)
- ・ 具体的な施設のあり方の検討について(3回目)
- 11月 8日(木) 第8回会議 (会場:市役所602会議室)
- ・ 具体的な施設のあり方の検討について(4回目)
- 11月29日(木) 第9回会議 (会場:市役所603会議室)
- ・ 具体的な施設のあり方の検討について(5回目)
 - ・ 検討のまとめ

12月19日(水) 第10回会議 (会場:市役所603会議室)
・ 報告書の提出

* 会議の会場については、委員の要望により検討対象となる施設を巡り、利用状況や建物等施設の状態を合せて見学しました。

参考資料No.2「岡谷市公共施設のあり方検討市民会議設置要綱」

参考資料No.3「岡谷市公共施設のあり方検討市民会議委員名簿」

4 検討の対象施設

さまざまな目的で整備された公共施設があるなかで、市民会議では特に分野を限定することなく、市内の公共施設全般にわたり検討をしてきました。

ただし、保育園、小中学校及び病院のあり方については、「保育園運営計画」など、それぞれ計画的な運営等の検討が進められているため市民会議での具体的な検討の対象外としました。

公共施設のあり方検討市民会議での検討対象施設等

- | | | |
|----------------------|----------------|-----------|
| ・支所 | ・岡谷駅前出張所 | ・保健センター |
| ・市民総合体育館 | ・庭球場 | ・市営岡谷球場 |
| ・市民スポーツ広場 | ・屋外水泳プール | ・屋内水泳プール |
| ・射撃場 | ・陸上競技場 | ・子どものくに |
| ・やまびこ公園ローラースケート場 | | ・中央町駐車場 |
| ・国際スケートセンター(400mリンク) | | ・諏訪湖ハイツ |
| ・生涯学習活動センター | ・公民館 | ・勤労青少年ホーム |
| ・勤労会館 | ・塩嶺野外活動センター | ・塩嶺閣 |
| ・カノラホール | ・イルフ童画館 | ・太鼓道場 |
| ・旧林家住宅 | ・旧渡辺家住宅 | ・図書館 |
| ・美術考古館 | ・蚕糸博物館 | ・ロマネット |
| ・都市公園 | ・テクノプラザおかや | ・駅前自転車駐車場 |
| ・市営住宅 | ・中央町アミューズメント施設 | ・福祉作業所 |
| ・駅前広場、買い物広場 | ・まゆみ園 | ・内山霊園 |
| ・温泉スタンド | ・商業活性化センター | ・清掃工場 |

5 基準・ものさしづくり

公共施設全般にわたる検討を行うにあたり、公共施設の状況を正しく把握することから始めました。市内には、さまざまな公共施設があり、その目的や利用者も多種多様です。

公共施設（「公の施設」）には、それぞれ設置目的が条例に定められ、その目的以外には原則として使えません。施設の有効活用を考えると、時代の変化とともに、施設の利用目的を再考し、より市民に利用される施設にすることも必要だと考えます。

全国でも多くの自治体が、公共施設の見直しに取り組んでおり、先進事例として参考にしました。それぞれにまちの実情も異なるなかで、工夫をこらした見直しが進められていました。

参考とした事例：大阪府、山梨県、名古屋市、大牟田市、世田谷区、京丹後市、対馬市、葛飾区

市民会議では、公共施設の現状について、統一した「基準・ものさし」を用いて把握することにしました。基準・ものさしをつくることから施設のあり方を考える流れは、次のとおりです。

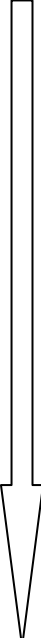
1) 基準・ものさしづくりから、施設の分類・存廃の検討へ

まず、Aとして、どのような基準・ものさしを作るのか、先進事例を参考とし、すべての施設に共通して適用する尺度となる「ものさし」が必要と考えました。この「ものさし」は、客観的判断の材料となる施設の管理運営費や利用状況を把握できるものでなくてはなりません。


次に、Bとして、基準・ものさしをどのように運用するのか検討しました。優先順位づけなど相対的な評価をするためには、公平に基準・ものさしを適用することが必要となります。

そして最後にCとして、基準・ものさしを使って、統合・廃止を検討する施設、存続するが管理運営方法を見直す施設、具体的な検討の対象外とする施設に分類した上で、個別の施設についてあり方を検討しました。

A：当初参考とした基準・ものさし

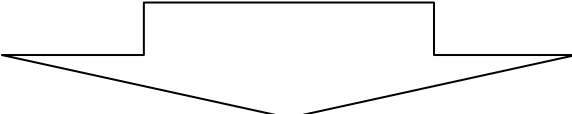
- 
- 1日あたりの利用者数 - 施設がどれだけ利用されているか
 - ・施設の設置目的の達成度 = 利用者数
 - 利用者1人あたりの維持管理経費 - 費用対効果の比較
 - ・どれだけの費用をかけることが妥当か
 - 維持管理経費に充当する収入の割合 - 受益者負担の割合
 - ・どれだけ一般財源を充てることが妥当か
 - 類似施設の有無 - 近隣市町村との連携
 - ・施設を廃止した場合の対応、代替施設、代替策、管理運営方法等の比較検討など
 - 施設利用の効果 - 本来の目的の達成度
 - ・健康度、文化度など、それぞれの施設の基準・ものさしを全ての施設に共通して適用させる
 - ・本来の目的外の貢献度
 - ・経済効果、波及効果など二次的に現れる効果の把握

B：基準・ものさし運用の留意点

- 
- 施設の効用
 - ・受益度、貢献度、利用者の意見などの位置づけ
 - 複数の基準に対する加重（ウエイト）の置き方
 - ・指定管理者選定の手法を参照
 - 知識、情報の有無、感情論で左右されてはいけない
 - ・客観的な判断材料とするために

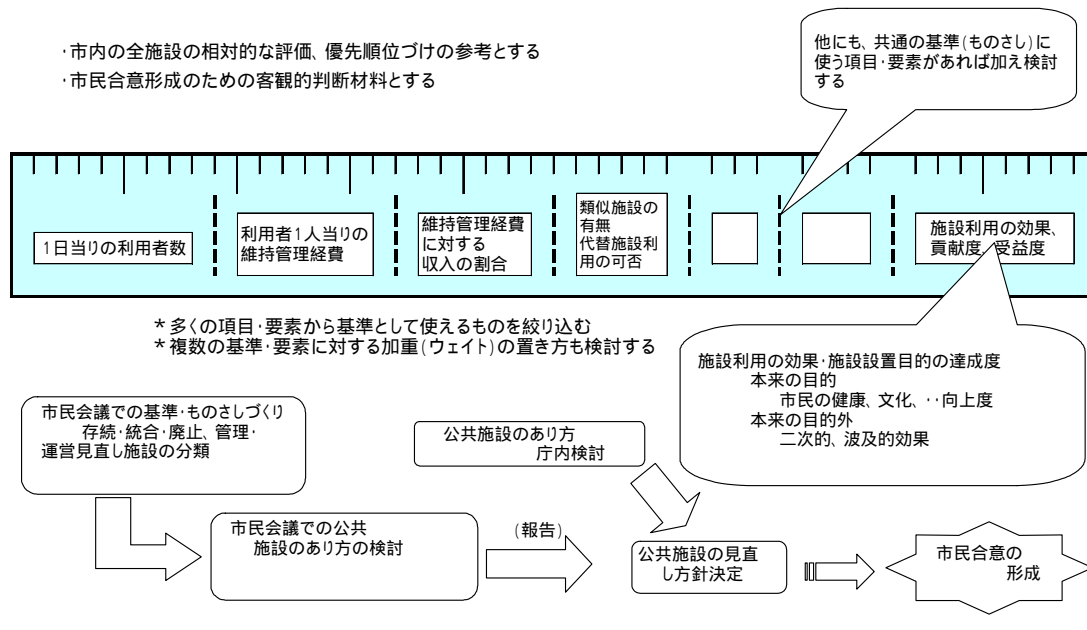
C：基準・ものさしを使っての施設の分類と具体的な検討

施設の統合または廃止を検討する施設
施設は当面存続するが、管理運営方法等を見直す施設
具体的検討の対象外とする施設



個別の施設のあり方検討

(公共施設のあり方検討の「基準(ものさし)」づくり)のイメージ図



2) 市民会議の基準づくり

《採算性と必需度》

すべての施設に共通する基準として、まず「採算性」が上げられました。どれだけ効率的な運営がされているのか、収支の良い施設を良とすることは当然ですが、行政として採算だけを求めることは適当ではないとの意見も多くありました。収支が赤字であっても、維持管理が必要な公共施設は数多くあります。その度合いを示す基準として「必需度」が考えられました。

採算性の考え方

当初、採算性については、管理運営に関するいくつかの指標(資料No.6(3)参照)を参考に分類を始めました。

しかし、採算性の良し悪しについては、当初収支指標を参考にした委員の話し合いで区分けを行いました。委員によって施設の利用経験にも差があり、参考とした収支の数値も施設の目的・内容によりさまざま要素を考慮しなければならないことがわかりました。

そこで、できるだけシンプルで客観的な数値を用いて分類することとし、管理費に占める収入(使用料)の割合を採算性の基準としました。

独立採算の内山霊園、温泉スタンド、市営住宅を含め、収入割合が60%を超える施設を採算性の高いものとし、20%以下の施設を低いものとししました。なお、この60%、20%の3区分は統計的に根拠のあるものではありません。

岡谷市公共施設の採算性分析表

(管理費を基準とした採算性分析表 千円)

	施設名	管理費	収入 使用料等	収入割合
特別会計	岡谷市霊園(内山霊園)			100.0%
特別会計	岡谷市温泉スタンド			100.0%
	岡谷市営住宅	40,327	118,734	100.0%
管理委託	岡谷市岡谷駅前自転車駐車場	10,607	11,437	107.8%
管理委託	岡谷健康福祉施設(ロマネット)	129,747	123,424	95.1%
	岡谷市営庭球場	7,402	6,458	87.2%
	岡谷市営射撃場	82	70	85.4%
	岡谷市中央町アミューズメント施設(会議室・貸床)	7,726	5,069	65.6%
	岡谷市民スポーツ広場(川岸・湖畔・今井西)	1,469	780	53.1%
管理委託	岡谷市福祉作業所	8,966	4,470	49.9%
	清掃工場	209,341	62,835	30.0%
管理委託	岡谷市勤労会館	1,648	483	29.3%
管理委託	岡谷市岡谷駅前広場・買物広場	10,257	2,883	28.1%
	岡谷市民総合体育館	33,117	8,256	24.9%
	岡谷市中央町駐車場	26,977	6,625	24.6%
	市営岡谷球場	5,128	1,251	24.4%
	岡谷太鼓道場(鼓鳴館)	8,314	1,904	22.9%
管理委託	岡谷市民水泳プール(屋内)	34,992	7,824	22.4%
	市立岡谷蚕糸博物館(考古館含む)	7,270	1,555	21.4%
	市立岡谷美術考古館(蚕糸博物館に含まれる)	-	-	-
	テクノプラザおかや	32,586	6,806	20.9%
管理委託	おかや総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)	103,155	19,761	19.2%
	岡谷市民館(湊・川岸・長地)	10,022	1,850	18.5%
	イルフプラザ(商業活性化センター・カルチャーセンター・こどものくに)	103,292	18,211	17.6%
	旧林家住宅	2,944	508	17.3%
管理委託	岡谷市やまびこ国際スケートセンター	80,239	9,418	11.7%
管理委託	岡谷市文化会館(カノラホール)	148,067	15,770	10.7%
	岡谷市塩嶺野外活動センター	5,086	537	10.6%
管理委託	日本童画美術館(イルフ童画館)	53,639	5,298	9.9%
	岡谷市民水泳プール(屋外)	3,017	264	8.8%
管理委託	岡谷市都市公園	116,626	6,008	5.2%
	旧渡辺家住宅	1,456	36	2.5%
管理委託	岡谷市勤労青少年ホーム	12,289	296	2.4%
	岡谷市保健センター	2,986	63	2.1%
	市立岡谷図書館	9,681	128	1.3%
管理委託	塩嶺閣	2,691	3	0.1%
	岡谷市通園訓練施設まゆみ園	8,756	0	0.0%
	陸上競技場(東部中学校)	98	0	0.0%

(注意)1 上位3施設は、独立採算制を基本と考えるため、100%とした。

2 管理費には、正規職員に関わる人件費は考慮していない。

3 指定管理者との管理委託施設は、指定管理委託料に人件費を含む。

4 健康福祉施設(ロマネット)には、公費以外に管理委託先の運営収支額を含む。

5 福祉作業所の収入項目には、運営費県補助金を含む。

必需度の考え方

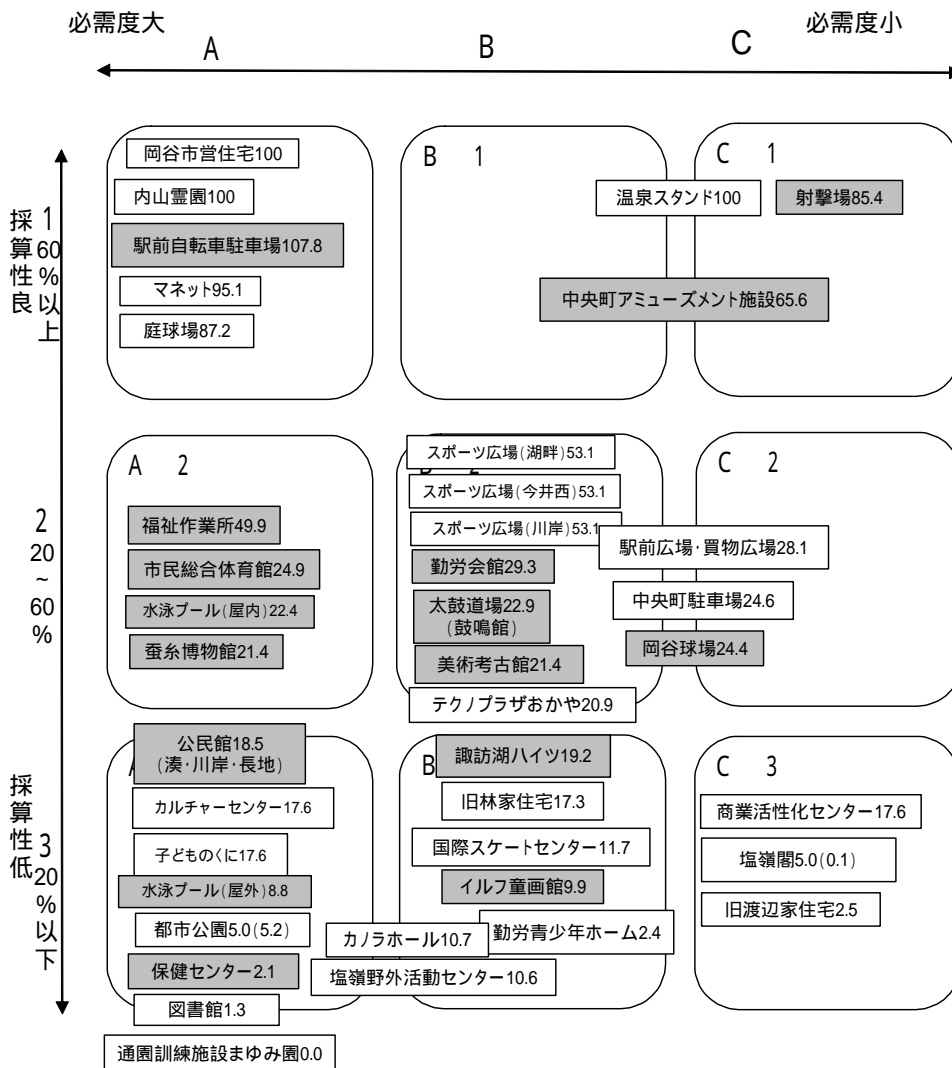
その施設は住民にとってどれだけ必要なものなのか、重要な基準であるとともに、順位付けが非常に難しい基準であるとの意見が交わされました。できる限り客観的な基準とする考え方からも、必需度の捉え方は、さまざまな見方がありますが、市民会議の意見は、次のようなイメージで概ね一致しました。

「数ある施設のなかで、どれが必要・重要かという見方ではなく、

何も施設がないところに、はじめに造る必要がある施設は何かという見方」を必需度としてはどうかと考えました。岡谷市にとって必ずなければならない施設なのか、市民の生活にとって何がなくてはならないのか、行政として優先してやらなくてはいけないことを、この必需度で表すことにしました。

公共施設のあり方検討シート

検討市民会議 191013



イルフプラザ(商業活性化センター、カルチャーセンター、こどものくに)は一括管理。
 塩嶺閣の数字は都市公園に含む。
 都市公園、塩嶺閣の()数字は、二つを分けた場合の割合。

採算性により縦軸で場所の変わった施設

《基礎点数》

この「採算性」と「必需度」を縦横軸にとり、施設を分類することとなりました。XYの縦横2軸ではなく、XYZの3次元的な基準の取り方も考えられましたが、わかりやすい基準をつくる考え方から、平面的な縦横軸とすることにしました。

また、点数付けについても、ゼロを中心にプラス・マイナスする方法も考えられますが、2軸同様にわかりやすい基準とすることから、プラス方向に点数を積み上げる方法としました。

また、ゼロを基点にプラス、マイナスするにしても、何をもってゼロとするのか判断基準が難しいとの意見も出されました。

さらに、現状から見直しを経た将来的な向上度などを考慮した時間を越えた4次元的な要素が必要との意見も出されましたが、複雑化せず、わかりやすい2軸で整理することとしました。

次に、点数の単位については、数学的な分析だけで施設の統合・廃止・縮小を決定するわけではないことから、大きくりな点数で構わないと考え、縦軸・横軸を、それぞれA・B・Cと1・2・3の3ランクに分類しました。個々の施設の分類では、各ランクの中間点やランク外に位置する施設もありましたが、施設の分布状況の傾向を把握することができました。

《付加要素》

「採算性」と「必需度」の基礎点数のほかに、施設の分類に際して考慮する要素として、たくさんの意見が出されました。その中から、次の5項目を付加要素として施設の分類に考慮することにしました。この5項目ですべてを加味したとは言えませんが、採算性と必需度だけでは現しえない部分が補正できたものと考えます。

代替施設の有無

その施設がなくなった場合に、替わる施設があるかどうかです。

市内に限らず近隣市町村や県の施設も想定しています。

岡谷らしさ

岡谷のまちづくりの項目であげた、岡谷市独自の特色ある公共施設について考慮します。何ををもって岡谷らしいとするのか議論も分かれましたし、特色のあるまちづくりは、それぞれに歴史や経過があり、一律に比較することは難しい要素です。

しかしながら、「岡谷らしさ」は、公共施設のあり方の見直しや、将来の岡谷市を考えるうえで重要なキーワードとなります。

目的達成度

本来の目的がどれだけ達成されたのか、検証は難しい要素です。
例えば、市民の健康増進、文化の向上などは客観的な把握が難しく、
利用数の多少で達成度を見ることも一般的です。

《市民会議で検討した施設の点数つけ一覧表》

採算性を考慮(191013)

施設名	採算性	必需度	基礎点	代替施設の有無	岡谷らしさ	目的達成度	見直し向上度	二次的波及効果	総合点
駅前自転車駐車場	5	5	10	2	0	2	1	2	17
ロマネット	5	5	10	0	2	2	1	1	16
市営住宅	5	5	10	2	0	2	1	1	16
庭球場	5	5	10	1	0	2	1	1	15
アミューズメント施設	5	2	7	2	1	2	1	2	15
蚕糸博物館	3	5	8	1	2	2	1	1	15
市民総合体育館	3	5	8	1	1	2	1	1	14
テクノプラザおかや	3	3	6	1	2	2	1	2	14
子どものくに	1	5	6	2	1	2	1	2	14
カノラホール	1	4	5	1	2	2	2	1	13
イルフカルチャー	1	5	6	0	1	2	2	2	13
都市公園	1	5	6	1	2	2	1	1	13
温泉スタンド	5	2	7	2	1	2	0	1	13
福祉作業所	3	5	8	2	0	2	1	0	13
イルフ童画館	1	3	4	1	2	2	2	1	12
湊川岸長地公民館	1	5	6	1	1	2	1	1	12
水泳プール(屋内)	3	5	8	0	0	2	1	1	12
内山霊園	5	5	10	0	0	2	0	0	12
中央町駐車場	3	2	5	1	0	2	2	2	12
図書館	1	5	6	2	0	2	1	1	12
市民スポーツ広場	3	3	6	1	1	2	1	1	12
太鼓道場	3	3	6	0	2	2	2	0	12
まゆみ園	1	5	6	2	0	2	1	0	11
駅前広場・買物広場	3	2	5	1	0	2	1	2	11
旧林家住宅	1	3	4	1	2	2	1	1	11
射撃場	5	1	6	2	2	1	0	0	11
野外活動センター	1	4	5	1	1	2	1	0	10
スケートセンター	1	3	4	0	2	2	1	1	10
美術考古館	3	3	6	1	1	1	0	1	10
岡谷球場	3	2	5	1	0	2	1	1	10
諏訪湖ハイツ	1	3	4	0	1	1	2	1	9
勤労会館	3	3	6	0	0	2	1	0	9
水泳プール(屋外)	1	5	6	0	0	1	0	1	8
保健センター	1	5	6	1	0	1	0	0	8
勤労ホーム	1	3	4	0	0	2	1	0	7
旧渡辺家住宅	1	1	2	1	2	1	1	0	7
商業活性化センター	1	1	2	1	1	2	0	1	7
塩嶺閣	1	1	2	0	1	2	1	1	7

採算性:管理費に占める収入(使用料)の割合

5(良) 3 1(低)

必需度:あれば良いのではなく、必ずなければいけない施設かどうか

5(大) 3 1(低)

代替(市内外)施設の有無

2(無) 1 0(有)

岡谷らしさ

2(有) 1 0(無)

目的達成度

2(有) 1 0(無)

見直し向上度

2(有) 1 0(無)

二次的波及効果

2(有) 1 0(無)

見直し向上度

施設の分類には時間的要素を考慮すべきとの意見が出されました。基本的に採算性や必需度は現時点での評価としましたが、管理方法を改善することで、将来的に施設が、より有効に使われたり効率的な運営がされることもあります。公共施設を活かし育てる意味からも、ひとつの付加要素としました。

二次的波及効果

本来の設置目的以外に影響を及ぼす度合いを示します。例えば、施設に人が集まることによって、街の賑わいや経済効果が生まれたりします。また、体育館などが本来の目的以外に、災害時の避難所として使われることもあります。

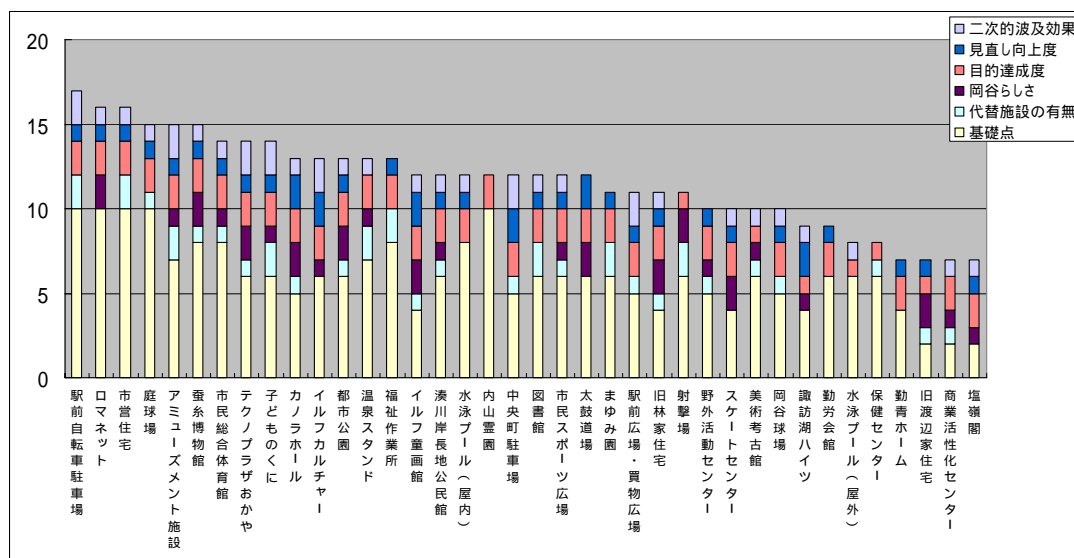
《付加点数》

これらの付加要素について点数を加算することにしましたが、わかりやすい基準とするために、基礎点数を10点、付加点数を10点とし、合計20点満点としました。

この付加点数10点の配分についても、付加要素の重要度からウエイトをかけて按分する考え方も出されましたが、十分な議論ができず、5項目に2点ずつ等分に配分しました。

また、類似施設の有無については、施設がないことによって地域での必要度が高いと判断し、類似施設がある場合は、その施設の活用ができるものとして点数を低くしました。

《市民会議による点数付けグラフ》



《総点数》

こうして、すべての施設に共通して用いるひとつの基準ができ上がりました。基礎点数に付加点数を加えて棒グラフに示しましたが、1点の多少で施設のあり方を判断するものではありません。多種多様な公共施設の分類傾向を把握する、ひとつのツールにすぎませんが、これを参考として点数の低い施設を中心に、具体的な施設のあり方検討を進めることとしました。

できるだけ客観的でわかりやすい基準づくりを心がけましたが、個々の施設の点数について逐一算出根拠を持つものではありません。見方考え方により点数も上下しますので、市民会議による点数つけの例としてご覧ください。

6 各施設のあり方検討

後半の会議では、統合または休止・廃止を検討する施設を中心に、個別の施設についてあり方を検討してきました。

なお、市民会議として議論できなかった施設と具体的なあり方の検討対象としなかった保育園、学校、病院のあり方についての委員の意見を合せて報告します。

基準・ものさしによる施設の分類

市民会議で作り上げた基準・ものさしを使って、施設を次の3つに分類しました。

- 施設の統合または休止・廃止を検討する施設
- 施設は当面存続するが、管理運営方法等を見直す施設
- 具体的検討の対象外とする施設



施設見直し分類シート

平成19年11月29日

廃止・縮小(統合)	管理・運営の見直し	市民会議での検討対象外
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">水泳プール(屋外)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">市営射撃場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">屋外スケートセンター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">陸上競技場</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">水泳プール(屋内)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">公民館(湊川岸長地)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">カルチャーセンター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">子どものくに</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">勤労ホーム</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">勤労会館</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">中央町駐車場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">諏訪湖ハイツ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">カノラホール</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">美術考古館</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">ロマネット</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">蚕糸博物館</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">イルフ童画館</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">都市公園</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">図書館</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">旧渡辺家住宅</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">塩嶺閣</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">旧林家住宅</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">市営岡谷球場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">太鼓道場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">市営庭球場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">湊、長地、川岸支所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 100px;">駅前出張所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">市民総合体育館</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">野外活動センター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">テクノプラザおかや</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; margin-left: 40px;">ローラースケート場</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">駅前自転車駐車場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">市営住宅</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">中央町アミューズメント施設</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">駅前広場・買物広場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">福祉作業所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">まゆみ園</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">内山霊園</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">温泉スタンド</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">清掃工場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">商業活性化センター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">保健センター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">市民スポーツ広場(川岸湖畔今井西)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">病院</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">学校・保育園</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: 80%;">個別に検討が終了した施設</div>		

検討のまとめ

一旦上記表の3区分に施設を振り置きした上で、具体的な施設のあり方検討を議論し、次のような「今後のあり方」に施設を整理しました。

施設の統合または休止・廃止を検討する施設	
(1) やまびこ国際スケートセンター	市内外に類似施設があり、休止または廃止する。
(2) 市民水泳プール(屋外)	市外に類似施設があり、休止または廃止する。
(3) 市営射撃場	民間への移譲、または廃止する。
(4) 勤労青少年ホーム・勤労会館	市内の類似施設の活用により廃止する。
(5) 市営陸上競技場	市外に類似施設があり、廃止する。

施設は当面存続するが、管理運営方法等を見直す施設	
(6) 生涯学習活動センター (イルフプラザカルチャーセンター)	使用料の見直しと、類似施設と一括予約管理を検討する。
(7) 子育て支援館 (こどものくに)	利用料を見直し、複合施設の特長を活かす。
(8) 蚕糸博物館・美術考古館	各施設の分散・統合を検討する。
(9) 日本童画美術館 (イルフ童画館)	美術館の統合と収益性向上を検討する。
(10) 健康福祉施設 (ロマネット)	特殊性をアピールし、さらに収益向上を図る。
(11) 文化会館 (カノラホール)	民間への管理委託により、利用・収入の増を図る。
(12) 総合福祉センター (諏訪湖ハイツ)	使用料の見直しと、一括予約による活用を検討する。
(13) 市営中央町駐車場 (イルフプラザ立体駐車場)	料金の見直し、他の利用方法も検討する。

具体的検討の対象外とする施設

- ・ 議論の対象としなかった施設に対する委員の意見は、(14)「その他の施設に関する意見」をご覧ください。



以下、個別の施設の検討内容について報告します。

施設の統合または休止・廃止を検討する施設

(1) やまびこ国際スケートセンター（屋外400mリンク）

現状

諏訪地方は近代スケート発祥の地であり、平成6年に完成した国際公認400mリンクは、市民の手軽なレジャー施設として親しまれてきました。建設当初は5万人弱の入場者がありましたが、平成18年度には27,000人ほどにとどまっています。参考に平成6年度の入場者数と平成18年度を比較すると、約60%にまで落ち込んでいます。

やまびこ国際スケートセンター入場者数の推移

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
合計	45,925	47,551	42,560	40,578	42,274	34,219	29,053	30,425	27,472	27,071	28,798	26,132	27,403

利用者減の主な原因は、レジャーの多様化等によりスケート人口が減少したこと、また長野市に建設された屋内400mリンク・エムウエーブの影響があると考えられます。入場者数が徐々に減少していることを考えると、今後、スピードスケート競技の人気が急激に回復する見込みは薄く、年間3カ月しか利用できないにも関わらず、多額の維持管理経費が必要となっているのが現状です。このような状況では、市民の税金を使い維持管理するのは限界であると思われます。

今後の方向性

市内には屋外・屋内2つのスケート施設があることから、利用期間が短く、スピードスケートに限定される国際スケートセンターは、いったん休止し、その影響の対応を検討し廃止する方向を提案します。

見直しへの対応

スケート人口が減少している中でも、競技を続けている利用者はいるため、その対応が必要です。施設を休止または廃止とした場合、数年間は茅野市国際スケートセンターの利用に対する支援などの代替措置が必要です。

スケートを楽しむための利用については、ショートトラック、アイスホッケー、カーリングなど、さまざまな氷上スポーツが通年で行える屋内アイスアリーナを有効に使うことで対応可能と考えます。

跡地の利用について

国際スケートセンターでは、(株)やまびこスケートの森が、市の施設を借り受け、通年でトレーニングセンターを運営しています。この専門スタッフの評価は高く設備も優れているため、リンクの跡地はこのセンターと連動したもので再利用することを提案します。スケート以外の利用方法としては、標高が高く夏場涼しいことから、ジョギングやウォーキングコースなど市民の健康づくりに貢献できる利用方法が考えられるほか、インターチェンジに近い立地条件やロケーションを活かしたイベント開催を検討することも必要と考えます。

(2) 市民水泳プール(屋外、屋内)

現状

海のない長野県において、水泳をする場所としてプールの整備が早くから進められてきました。岡谷市民水泳プールは、屋内・屋外とも昭和56年に完成し、屋内プールには競泳用(25m)だけでなく、幼児用プールも設置され、市民が水に親しむ機会を提供しています。

屋内プールの場合、平成18年度の開場日数は311日で、入場者数が37,451人あり、市民の健康づくりに貢献する施設であると言えます。しかし、屋外プール(50m)は開場日数57日、入場者数は1,553人で、1日あたり平均27人であり、年々減少していることから、有効に活用されているとはいえない状況です。

屋外があまり利用されない理由として、施設が競技向けであるため水深が深く、一般の人は利用しにくいことや、開場期間が限定されること、また平成17年には隣接の諏訪市に日帰り温泉施設すわっこランドが建設され、屋外プール・屋内プールを併設しているため、岡谷市の施設と機能が重複し、競技会も開かれていることがあると思われます。

岡谷市民水泳プール入場者数の推移

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
利用者数(人)	33,305(屋内)	3,779(屋外)	38,678(屋内)	3,157(屋外)	35,150(屋内)	2,441(屋外)	37,451(屋内)	1,553(屋外)

今後のあり方

近隣に類似の施設が建設され、機能が重複していることを考えると、屋外プールは休止し、その影響を見極める中で、廃止する方向での検討を提案します。

見直しへの対応

廃止した場合でも、類似施設は湖周を巡回するスワンバスなど公共交通機関を使えば利用可能ですし、屋内を残しておけば、屋外を利用して競技を行っていた選手も、普段の練習は十分に対応可能と考えます。

(3) 市営射撃場

現状

日本では銃の所持が規制されているため、射撃場は一般市民には馴染みの薄い施設だと思います。しかし、射撃は国体やオリンピックの競技になっており、岡谷市ライフル射撃協会があるなど市民の利用者もいることは確かです。

施設は昭和37年の建設で、昭和62年に全面改修された経過がありますが、特定の利用目的から利用者数は極めて少なくなっています。新しい施設ではありませんが、維持管理経費をそれほど必要としないという面では、公共施設としてはかなり特殊な部類に入るといえます。

市営射撃場の利用状況と経費

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
利用件数(件)	66	72	83	42
使用料収入(円)	174,150	171,900	100,450	69,600
経常経費(人件費除く)(円)	74,871	86,682	75,778	81,749
経常経費(人件費含む)(円)	239,871	251,682	240,778	246,749

利用できる人は射撃の資格を持った人に限られるため、現在でもライフル射撃協会が維持管理に協力している施設と思われます。

今後のあり方

利用者が極めて限定されることから、市で維持管理する必要はないと思われます。本来は休止または廃止の検討をすることが望ましいのですが、管理に要する経費が少額であり、現在は利用者である射撃協会が維持管理を行っていることから、協会に建物を譲渡し、運営を任せることを提案します。

また、その場合施設の維持修繕は協会が行い、多額の改修経費が必要となった時点で、廃止をしていくことを提案します。

見直しへの対応

ライフル射撃協会や長野県・警察との協議を行い、運営を協会に任せることが可能かどうかを検討し、可能ならば具体的な管理運営方法を検討することが必要と考えます。

(4) 勤労青少年ホーム・勤労会館

現状

ともに勤労者の福利厚生を目的とした施設であり、仕事が終わってからの時間を有意義に過ごすことを目的として建設されました。建設から30年ほど経過している施設ではありますが、適切な維持管理が行われ、年数から考えると比較的きれいな施設です。

平成18年度の年間利用者数は、勤青ホームが1万5,186人、勤労会館が10,531人であり、比較的多くの利用者があるように見えますが、開館日数で割ると、一日あたり約75人と、2つの施設があることからすると、少ないと考えられます。(年間開館日数は345日で計算)

勤労者を主な利用者としているため夜間の利用者が多く、勤労会館をみた場合、平成18年度の午前中の利用者は、一日平均7人ほどにとどまっています。

平成18年度 勤労開館時間別利用状況

	9時～13時			13時～17時			17時～21時30分		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
年間利用者数	905	1506	2,411	1,071	1,909	2,980	1,873	3,267	5,140

使用料については、勤労者福祉の観点から両施設無料とされていましたが、平成18年度より35歳以上の利用について有料化とする見直しが行われています。しかし、公共施設の採算性分析表では、管理費に占める使用料の割合は、勤労会館29.3%、勤青ホームにいたっては2.4%であり、利用目的の拡大などと合せた、収益面での見直しも検討する時期に来ていると思われます。

もう一つ、建設から相応の年数が経過し、建物の外見上は良い状態と見られますが、基本的な構造を考えた場合、近年厳しくなった耐震基準への対応が難しいと考えられます。この問題が数年先にあることを踏まえ、施設のあり方を検討する必要があるでしょう。

今後の方向性

カルチャーセンター等と合わせ、市内全体の貸し館施設一括予約システムを導入し、施設の有効活用を行うことを提案します。これにより、施設の有効活用を図りつつ、利用度が高い時間帯のみの開館、あるいは利用者全体から見て過剰になっている施設の統廃合が可能にな

ると考えられます。

現在開講している講座についても、市で行っている他の講座との整合性を考えると、内容が重複しているものもあると思われます。例えば、カルチャーセンターが一括して企画した方が、施設を分散させることができ、内容の重複が避けられるでしょう。

建物については、耐震基準や経過年数から見た今後の維持補修費用などを考え、他の施設に利用者の振り分けが可能な場合、統廃合を含めた検討をすることを提案します。

施設設置の考え方

建設時の考え方で、主な利用者は勤労者、あるいは勤労青少年を想定していますが、施設の有効活用の面で足かせになっていると考えます。場合によっては利用料や施設の名称などを変更し、より多くの市民が利用できる施設にすることを提案します。

(5) 市営陸上競技場

現状

市域が狭い岡谷市において、独立した競技場を持つことは困難であるため、東部中学校のグラウンドを、公認の300m市営陸上競技場としている特殊な施設です。

学校のグラウンドではありますが、陸上競技は全てのスポーツの基本となるものであり、子どもたちの教育や、市民の健康づくりの面から必要性があると考えられます。また、陸上競技は記録を残すことが一つの目的であり、「公認」の競技場でないと、正式な記録として認められないため、競技者にとっては重要な施設でしょう。

しかし利用については、学校のグラウンドであるため授業や学校行事が優先され、いつでも自由に利用できる状態ではありません。平成18年度の利用状況は、市民陸上競技会が2回で569人、市民陸上教室が12回で679人、岡谷甲府スポーツ大会(隔年)が1回で202人でした。これに対し、公認の陸上競技場とするための費用は次表のとおりで、利用状況から考えると、多額の経費が必要となっています。

市営陸上競技場公認経費

(千円)

昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年
3,000	1,900	4,377	16,800	15,225	3,500
走路補修、排水溝新設	走路、助走路路面補修等	走路、助走路路面補修、排水溝整備等	走路補修、内圍縁石布設、フィニッシュボックス設置等	走路補修、不陸整正、側溝布設替え等	走路補修、内圍縁石補修等

5年ごとに更新が必要

県内の他市では、約半数に公認陸上競技場がある状況であり、岡谷市周辺の状況は下表のとおりとなっています。

岡谷市周辺の陸上競技場

所在地	岡谷市	下諏訪町	諏訪市	茅野市	原村	富士見町	辰野町	塩尻市
種類	300m	250m	400m(100m走路)	400m×8レーン	無し	400m(民間)	400m	無し
公認の有無	4種公認	4種公認	無し	3種公認	-	無し	無し	-

今後の方向性

学校のグラウンドであるため、利用が制限されている状態であるにもかかわらず、公認の更新のため多額の経費が必要となっています。利用可能日数が限られるため、利用料による採算性も見込めないことから、公認は平成19年度を最後とし、次回は更新しないことを提案します。

今後の対応

陸上競技は記録を残すことが目的の一つとなっています。競技者のことを考え、競技会などは、他市町村の公認陸上競技場を利用して開催することで対応する方法を検討することを併せて提案します。

施設は当面存続するが、管理運営方法等を見直す施設

(6)生涯学習活動センター(イルフプラザ・カルチャーセンター)

現状

中心市街地の大型ショッピングセンターが撤退したビルの空きスペースを改修し、平成15年に市民が集まり学習する場としてオープンした生涯学習施設で、中心市街地の活性化にも大きな役割を果たしている施設です。

平成18年度は、延11,882件、20万9,572人の利用があり、市内の公共施設の中では高い利用率を誇り、市民の生涯学習活動に大きく貢献しているといえます。

一方で、採算面に関しては、イルフプラザ全体で見ると、収入割合は2割に満たないなど、施設の運営は必ずしも健全とはいえない状況です。

まちの活性化に関連する点や、建設された時の経緯もあるでしょうが、時代の流れとともに、運営全般を見直す時期に来ていると考えます。

カルチャーセンター官民利用料比較の例（4時間当り使用料）

イルフプラザ・カルチャーセンター	第3研修室	19 m ²	200 円
民間カルチャーセンター	A教室	22 m ²	1,100 円

今後の方向性

受益者負担、収益性の向上という観点から、営利、非営利とも利用料を見直すこと、また市民と市民以外の利用者で、料金に差をつけることを提案します。

現在、施設の利用は飽和状態で予約が取りにくいと言われているため、利用料を見直すことで、利用者の市内類似施設への分散が図れるものと思われる。

一括予約システム・活用ホットラインの提案

市内全体の貸し館の有効活用を考え、施設の予約窓口を一本化することを提案します。このシステムの導入により、利用者の利便性が向上するだけでなく、諏訪湖ハイツ、地区公民館など、岡谷市全体の施設利用率を向上することができます。

さらに、効率的な施設利用を行うことにより、岡谷市全体の施設の統廃合を含めた検討を行うことが可能になると考えます。

詳しい内容は、「8市民会議からの提案」の「(1)施設一括予約システム・施設活用ホットラインの設置」をご覧ください。

(7) 子育て支援館（こどものくに）

現状

生涯学習活動センターと同時に設置された施設で、基本的に0歳～3歳までの子どもと、その親を対象としています。平成18年度の年間利用者は50,974人で、中心市街地の活性化にも貢献しています。

これほどの入場者数がある理由として、施設自体の充実と利用料の安さがあると思われます。オープンが平成15年と比較的新しく、初回に利用カード発行の実費200円を払い、一度登録すれば、市内・市外の居住地を問わず、その後の料金は発生しません。また、市外からの利用

者が半分以上を占めることから、現状では、他市の類似施設より魅力があるといえるでしょう。

子育て支援館の利用状況

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	登録組数	141	131	121	126	156	127	118	125	69	91	144	161	1,510
	来館組数	1,633	1,760	1,760	2,002	2,194	1,963	1,780	1,939	1,391	1,412	1,646	1,967	21,447
	来館者数	3,894	4,227	4,014	4,800	5,253	4,707	4,262	4,643	3,326	3,376	3,746	4,726	50,974
	相談件数	104	132	141	160	168	154	182	186	174	159	179	164	1,903

地域別来館状況

	地 域	岡谷市	下諏訪町	諏訪市	茅野市	富士見町	原村	辰野町	箕輪方面	伊那市	塩尻市	松本市	県内	県外	合計
平成18年度	来館組数	10,829	2,044	2,933	760	101	99	484	530	299	1,187	862	533	786	21,447
	登録組数	306	92	212	144	23	18	40	82	57	132	186	94	124	1,510

子育て中の親から見ると魅力的な施設ではありますが、収益性はほとんど考えられていません。生涯学習活動センターと同様に、まちの活性化に関連する面や子育て支援施策としても重要な施設ではありますが、採算面の改善を行うことが必要な時期にきていると考えます。

今後の方向性

受益者負担、収益性の向上という観点から、利用料を見直すこと、イルフプラザの複合施設としての特殊性を利用しての物品販売を行い、収益を得ることの検討を提案します。また、市外からの利用者が半数以上であり、市民の税金により運営されていることから、市民と市民以外の利用者で、利用料に差をつける検討も併せて提案します。

この考え方は、体育館など他の施設でも検討してみてもはどうでしょうか。

施設の特性を活かした活用

年間に約2万組、5万人ほどの利用があり、多くの利用者が集まることによる波及効果をさらに高めるため、商業店舗・商業会やTMOとの連携を強化し、物品の販売やイベントの企画など、利用者の利便性向上、まちの活性化につながる手法を検討することを提案します。

(8) 蚕糸博物館・美術考古館 蚕糸博物館・美術考古館・イルフ童画館

は内容が類似し、同時に検討を行いました。

現状

昭和38年に寄付された建物で、明治維新以後、日本の近代化を支えた製糸業の歴史を物語る機械類を展示しています。岡谷市発展の歴史を知るためには重要な施設であり、昭和45年には、美術考古館が併設され、市内の遺跡からの出土品、郷土に関係の深い美術作品等を展示して

います。

蚕糸関係の収蔵資料は、総数2万6千点ほどありますが、全てを展示できる広さは無く、3階の美術品展示スペースに至っては、作品を鑑賞できる十分な環境ではないといえるでしょう。平成18年度の入館者数は6,712人で、一日平均約22人とどまり、有効に活用されているとはいえない状況です。

今後の方向性

蚕糸博物館と美術考古館は、本来別の施設ではないでしょうか。その意味で分けて考えた方がいいと思われます。蚕糸博物館については市の歴史、広く考えれば日本の近代化を知るための重要な意味を持っています。施設は存続することとし、一定の経費をかけながら維持して行くことが必要だと考えます。

運営に関しては、収蔵している資料を十分生かしきれていないようです。長いスパンで核となる物を決め、何をアピールしたいのかを考えることが必要でしょう。

美術考古館の「美術館」の部分については、イルフ童画館に展示することを提案します。そのことにより、童画館の集客力の向上が図られ、中心市街地の賑わい創出などのメリットもあると考えます。

「考古館」の部分については、文化的、教育的な必要性は理解できますが、岡谷市単独で維持する必要はないと考えます。諏訪地区を一体と考え、統合することが良いのではないのでしょうか。

今後の運営について

現在の蚕糸博物館・美術考古館の敷地には、新病院の建設が予定されていますが、移転するしないに関わらず、10年20年先をイメージし、何を後世に残したいのか、何を伝えたいのかを考えた施設とすることが重要と考えます。蚕糸から現在に至る製造業をまとめた「近代産業歴史館」とし、市内の関連施設をネットワーク化し、運営することが理想的と考えます。

(9) 日本童画美術館 (イルフ童画館)

現状

平成10年に、中心市街地再開発の拠点施設のひとつとして、集客のための観光文化施設として建設されました。岡谷市出身の童画家「武井武雄」の作品を主に展示していますが、日本童画大賞(イルフピエ

ンナーレ)の開催など、特色のある活動をしており、岡谷市が推進する「童画のまちづくり」の中心となっている施設です。

平成18年度の総入館者数は2万7千人ほどですが、有料入館者数は7,210人であり、1階のはらっぱ(無料スペース)の利用者が多く、入場者数から考えると収益性の向上に結びつかない状況となっています。

平成18年度 日本童画美術館の利用状況

有料入館者数	招待者数	1階はらっぱ(無料)	合計(人)	入館料計(円)
7,210	4,590	15,207	27,007	4,851,910

今後の方向性

個性的で岡谷らしい施設ではありますが、単独で訪れたくなるまでの魅力は少ないと考えます。今後も周辺の美術館などの観光施設との連携を重視する必要があるでしょう。また、例えば名前を「イルフ美術館」とし、現在の美術考古館の「美術」の部分をここに展示するような方法も考えられます。

運営については、1階の無料スペースは利用者が多いことから、売店の充実を図るような方法を考え、その収益だけで童画館自体を運営できるような大胆な発想も必要ではないでしょうか。

(10) 健康福祉施設(ロマネット)

現状

岡谷市最初の日帰り温泉施設として平成7年にオープンし、平成18年度の利用者数は約26万3千人と、市内の公共施設では一番の集客力のある施設です。平成18年4月から指定管理者制度で運営されていますが、収支については昨年度300万円ほどの赤字を計上したものの、採算性はおおむね良好な状況となっています。

しかし、周辺には民間の類似施設も存在し、施設や設備を更新する経費を考慮する減価償却の考え方の無いロマネットは、利益が出て当然という見方もあると考えます。付近に諏訪湖ハイツがあり、PR不足のため、施設の設置目的が似かよっていると思われるしており、より特色を出し差別化を図る必要があるのではないのでしょうか。

今後の方向性

民間でも経営可能であると考えられるため、収支が黒字になるような運営が大切と考えます。場合によっては民間への移譲も必要ではないで

しょうか。館内にある飲食店も積極的な周知・宣伝により収益を上げるような営業努力が必要ではないでしょうか。

また、諏訪湖周辺に類似施設が多数存在するため、岡谷独自のイメージ作りも大切と考えます。泉質や県内で唯一乳幼児が入れるプールなどロマンチックの特色を一般利用者へアピールし、岡谷にしかないイメージを作り上げることができれば、集客力の向上が図れると考えます。現在の運営方法は、施設の持つ可能性を全て発揮していないように感じます。

(1 1) 文化会館 (カノラホール)

現状

一流の芸術鑑賞の場を提供することを目的として、平成元年にオープンし、地域の文化活動の向上に大きな役割を果たしている施設です。設備も充実しており、また音響についてはプロの演奏家にも定評があり、ここで演奏することを目標としているアマチュアもいるほどです。

この他、諏訪地区で規模の大きな講演会などを開催する場合の会場となることが多く、平成 1 8 年度の大ホール利用率は 6 3 %、利用者数は 1 0 万人を超え、文化ホールとしては比較的有効に利用されているといえるでしょう。

この施設は平成 1 8 年度から、財団法人岡谷市振興公社に指定管理者制度で管理運営を委託されていますが、昨年度の収支では管理委託経費が使用料収入を大幅に上回っていることから管理運営の方法を考える必要があると思われます。

今後の方向性

施設は存続としますが、管理運営の努力が足りないのではないのでしょうか。施設の稼働率の向上や利用者増加のための営業努力、物品の販売などで収入の増加を図ることを提案します。

管理運営については市の外郭団体ではなく、民間への委託も含め、大幅な見直しの検討も必要ではないでしょうか。

管理運営の見直し

管理運営で毎年億単位の経費が必要となっており、建設から 2 0 年が経過し、今後施設の補修についても、かなりの経費が必要となることが考えられます。文化事業には経費が必要なことは理解できますが、その

額については限度があると考えます。

平成18年度 長野県内の文化会館等類似施設の状況

(単位:千円)

	須坂市	塩尻市	飯田市	諏訪市	茅野市	下諏訪町	岡谷市
	須坂市文化会館	塩尻市文化会館	飯田市文化会館	諏訪市文化センター	茅野市民館	下諏訪総合文化センター	カノラホール
支出額	240,009	157,500	256,016	45,922	188,692	70,270	192,067

支出額は、指定管理者委託料、土地借上料、自主事業補助金、事務費等で、施設の運営形態により項目は異なる。(カノラは自主事業補助金を含む)

収支の額や市が負担している経費の内訳についても、指定管理制度ということで経営の実態が表に出てこないように思われます。今後は、委託を受けた振興公社の収支状況なども分かりやすく公表し、それについて市民の意見を求めることも必要と考えます。

施設のあり方については、評価が高いことは理解できますが、施設と市民意識が離れていると感じます。もっと市民が利用しやすいような体制づくりをする必要があると考えます。

(12) 総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)

現状

平成15年に国の施設だったものをリニューアルし、日帰りの温泉施設、会議室など生涯学習機能を併せ持った総合福祉センターとしてオープンしました。高齢者は1回100円で入浴できることや、リニューアルで改装したこともあり、平成18年度の利用者数は、温泉と生涯学習施設(会議室)を合わせると20万人を超え、集客力の高い施設といえます。

岡谷総合福祉センターの利用状況

温泉施設利用者数(開館日数308日)		一日平均	生涯学習施設(開館日数344日)		一日平均
有料	無料	379人	利用者数		246人
102,255	14,363		84,680		

無料利用者には災害関連1,767人を含む

利用者数から見ると施設は有効活用されているといえるでしょうが、採算性は悪く、平成18年度の管理費に占める使用料の割合は2割を下回っています。他の貸し館施設と同じく、採算性のことはほとんど考慮されていないと思われます。

また、生涯学習施設については、昼の利用が主であり、夜間の利用率は決して高いとはいえません。他の貸し館施設との関連性も併せて考える必要があるでしょう。

平成18年度 岡谷総合福祉センター生涯学習室利用状況

稼働率			
午前	午後	夜	全体平均
41.0%	41.5%	16.4%	32.9%

今後の方向性

温泉施設については建設の経過もあるかと思いますが、維持費がかかる施設であり、受益者負担を考え、利用料の見直しが必要と考えます。

生涯学習施設についても利用料の見直しを行い、採算性を向上させることが必要ではないでしょうか。また、他の貸し館施設の利用状況を見ながら、この施設に統廃合することを検討することを併せて提案します。そのためには、施設一括予約システム・施設活用ホットラインの導入が必要と考えます。

施設の有効活用について

年間20万人ほどの人が集まる施設なので、ここにできるだけ施設をまとめることがいいのではないのでしょうか。例えば、勤青ホームや勤労会館は夜間の利用が多く、統廃合した場合、施設全体の維持管理費節減や入浴客の増加、喫茶店の売り上げ向上などのメリットもあると考えます。

また、以前宿泊施設として使われていた娛樂室は狭いため、使い勝手が悪いようです。この部屋をつなげて会議室とすることで、施設のより一層の有効活用が図れると考えます。

(13) 市営中央町駐車場(イルフプラザ立体駐車場)

現状

平成9年に、中央町市街地再開発事業により建設された7階建ての駐車場で、中心市街地活性化の役割を担っている施設といえます。建設当初は、主に大型ショッピングセンターの買い物客、現在では生涯学習活動センター、イルフプラザ1階・2階の店舗やアミューズメント施設の利用者の駐車スペースとなっています。

この地区に来る市民にとって必要不可欠な施設であり、またアミューズメント施設と一体になっていること、年間で21万台もの利用台数があることなどを考慮すると、この施設のみであり方を検討するの

は難しいと考えます。しかし、当初の大型ショッピングセンターは撤退し、駐車場の利用も当初の想定と大きく違っており、5時間までは無料であるなど、採算性は見込めない状況となっています。

今後の方向性

単独で存在している施設ではなく、廃止や縮小の検討はできないことから、運営方法を見直し、少しでも収支の改善を図ることを提案します。具体的には、付近の店舗で買い物をした利用者の駐車料金は無料とし、それ以外の利用者からは徴集する方法も考えられます。また利用状況を見ながら月極めのスペースを増やす、企業の広告を募集する、雨天でも使えるスペースなので、全く別の使い方をするなど、もう一步踏み込んだ使い方の検討も必要と考えます。それらを検討しつつ、経費の節減に努めることが必要です。

周辺施設との関連

イルフプラザ北側に平面駐車場もあるため、関連させて検討を進める必要が生じますし、周辺市町村の類似施設の状況を調べ、収入を得る方法を検討することが良いのではないのでしょうか。

また、岡谷駅前にあるラオカヤの駐車場については、現状は自由に駐車できる状態ですが、ビル内の店舗が少ないことから、中央町駐車場に比べ見直しができる範囲は限られます。駅前の立地を考慮すると、暫定的に月極めの料金制度を導入し、収益を上げることを提案します。

議論の対象としなかった施設に対する委員の意見

(1 4) その他の施設に関する意見

支所・地区公民館

- ・運営が支所と公民館で所管（総務部と教育部）が分かれている。
- ・長地支所は、同じ県道下諏訪辰野線沿線で市庁舎と 1.8 k m しか離れていないので、市内の交通状況から 3 支所は市役所に集約しても良い。
- ・湊と川岸支所は、段階的にラオカヤの駅前出張所に集約できないか。
- ・地区によっては、支所と学校・保育園を一緒にできないか。他市の真似ではなく、岡谷独自の形を作り上げてはどうか。
- ・施設を他目的に活用するなら別だが、窓口業務だけなら支所は必要がない。

太鼓道場

- ・空いているときは他の目的に使ってはどうか。使用目的をさらに拡大してはどうか。

中央町アミューズメント施設

- ・ポーリング場だけでなく娯楽施設として使うことはどうか。
- ・駐車場を含めたアミューズメント施設全体を、民間デベロッパーに企画運営管理委託または賃貸する方法を検討してほしい。全体を任せることによって魅力あるセンター地区になり、相乗効果も生まれてくる。民間には多くの有力なデベロッパーがある。

商業活性化センター

- ・政策的な意味はあるが、採算性を考えてはどうか。

旧渡辺家住宅

- ・文化的価値はあるが、利用度は低い。

市立図書館

- ・くつろげるスペースを作れば利用料をとれるかもしれない。
- ・指定管理者制度が可能かどうか検討してはどうか。

塩嶺野外活動センター 塩嶺閣

- ・塩嶺閣はキャンプ場と一括管理するか廃止してはどうか。

市民総合体育館

- ・全国大会が開催できる施設規模である。使い方で色々なところで収益を上げることができる。

市営岡谷球場

- ・使用料を見直してはどうか。

学校

- ・地区の中心にある学校施設の部屋など、住民が使えるよう開放しては

どうか。それにより、新しい地域のつながりも生まれるのではないか。

・人口動向を把握しながら、統廃合の検討が必要であるが、実施するのは非常に難しい。そこで生徒数の均整化を図るため、通学区の見直しを行うべきである。また、私立の幼稚園や中学校・高校の誘致も積極的に行ってはどうか。

保育園

・少子化に伴う統廃合の検討を進めるべきで、民間への運営委託や施設の委譲も検討してはどうか。

・少子高齢化に見合った見直しは必要だが、拙速・安易な統廃合には反対。

病院

・塩嶺病院は、国内でも認められている特徴を、もっと前面に打ち出してはどうか。最先端の病院であり、それを伸ばし充実させてはどうか。

・岡谷病院は、市民の健康を守る総合健康づくりセンターとして、ほかにはない施設として活用し、新たな病院建設は当面行わない。経営統合された両病院の経営が軌道に乗ったときに新病院を建設してはどうか。

清掃工場

・ごみの収集は民間委託されており、ごみ処理施設の運営も民営化し、全て民間の力で処理してはどうか。

・ごみ袋の値上げを検討すべきで、1枚5円程の値上げで、1戸当り年間700円程度の負担増で済むのではないか。

その他

・無料の施設を見直し、50円でも100円でも負担してもらってはどうか。

・岡谷は高齢者のための施設が少ない。

・利用目的にとらわれない柔軟な活用をしてはどうか。

・岡谷らしい文化施設として、企業・個人のスポンサー制度を創り、企業等の方向性に合う施設への出資を募り、活動を支援する。そのために各施設では、スポンサーを確保するために、中長期的な活動計画を作りアピールする。

・公共施設の管理に10年程度の計画性を持たせてはどうか。先の読めない時代ではあるが、改修費や料金見直しも含めた計画が必要である。

さらに期間ごとの検証を行い、乖離の大きな施設について廃止・統合または拡大・増設などを考えてはどうか。

検証には第三者を入れ、内容を市民に公開することによって、岡谷市全体の公共施設の方向性が見えてくるのではないか。

7 市民の皆さんからの意見

市民会議では、岡谷市が募集した「公共施設のあり方検討」に対する市民からの意見を検討の参考としました。

市民会議では、利用者の意見を聞くことが重要であるとの意見があり、施設利用者を対象としたアンケート調査の実施も検討されました。

しかし、見直しの考え方を示すことなく、利用者の考えを聞くだけでは、施設存続の要望に終始してしまうのではないかと、また一施設を利用する立場からの意見は、要望も多く管理運営の改善にはつながっても、岡谷市全体の公共施設のあり方の検討には偏りが出るのではないかなどの意見があり、市民会議で検討がされている段階でのアンケートは行わないこととしました。

公共施設のあり方、見直しの方針決定にあたっては、ぜひ施設利用者を対象としたアンケートまたは意見聴取を行い、市民の生の声を見直しに反映させてほしいものです。

参考資料No.4「公共施設のあり方検討についての市民からの意見」

8 市民会議からの提案

公共施設のあり方を検討するなかで、委員からの具体的な提案・提言を、次の3点に集約しました。

- (1) 施設一括予約システム・施設活用ホットラインの設置
- (2) 公共施設の運営管理状況について、より開かれた情報公開
- (3) 市民総参加の建設的な議論の広がり

施設のあり方そのものの提案ではありませんが、これからの岡谷市の公共施設を考えるうえで参考の一助となれば幸いです。

- (1) 施設一括予約システム・施設活用ホットラインの設置を提案します。

市民会議では、施設を廃止・統合するだけでなく、今ある施設をより有効に使うことを念頭に検討してきました。生涯学習施設を中心に利用時期や時間が集中することから、施設が足りないという意見や予約がとりにくい実情もわかりました。

しかし、岡谷市には多くの類似施設があり、それらの全てが活用されている状態ではないと考えます。施設の設置目的の制約や地域的な課題もありますが、それらを解決することによって、空いている施設

を有効に使うことができます。

そして何より、どのような施設がどこにあるのか、市民が十分に情報を得られていないことが問題です。カルチャーセンターが混んでいるといわれますが、ほかの施設も一杯なのでしょう。市民総合体育館の予約がとれないといわれますが、開放されている学校の体育館は使えないのでしょうか。

そこで、市民が利用する目的や人数に応じて、空いている施設、使えそうな施設を案内するコールセンターのような窓口「施設活用ホットライン」を設置してはどうでしょうか。

現状の予約システムや制度を変えることまでしなくても、どこにどのような施設があるのか、案内するだけで利用の範囲は徐々に広がっていきます。

市民会議では、生涯学習施設の一括管理運営をとの意見もありましたが、その第一歩として、既存施設の連携を図ってはどうでしょうか。

私たちは、市民会議の愛称を「公共施設を育てる会」と名づけました。いくつかの施設を統合・廃止・縮小することが止むを得ないとしても、残す施設をより有効に活用し、大事に育てていこうとする願いを込めているのです。

提案する内容は、参考資料No. 5「施設一括予約システム・施設活用ホットライン(案)」をご覧ください。

(2) 公共施設の運営管理状況について、より開かれた情報公開を提案します。

岡谷市の公共施設にどれだけの管理運営経費がかかり、どれだけの収入が得られているのか、予算や決算の数字から検討してきました。しかし、公共施設の運営には、さまざまな形があり収入・支出の差し引きだけでは、実態がつかめないことがわかりました。

例えば、岡谷市文化会館カノラホールは、岡谷市の施設ですが諏訪地方をはじめ中南信地域の多くの住民に利用されています。このホールの管理運営に年間どれだけの経費がかかっているのか。施設の管理は、指定管理者制度といって、選ばれた団体である(財)岡谷市振興公社が5年間行うことになっていますが、どのような経費がかかるのか詳しい内容は市民に明らかになっていません。

また、カノラホールでは建物の管理だけでなく、自主事業という公演やイベントも(財)岡谷市振興公社が行っています。この事業にも岡谷市から多額の補助金が毎年支出されているとのこと。どのような公演が行われ、どれだけの市民が楽しんでいるのか、私たちの文化向上に寄与しているのか、施設の運営実態を知ることから、公共施

設のあり方検討は始まるものと思います。

カノラホールを例にしましたが、そのほかの公共施設も、それぞれに管理運営方法が工夫されています。実態をわかりやすく市民に情報公開することが重要だと考えます。

(3) 市民総参加の建設的な議論の広がりを提言します。

公共施設の見直しには多くの弊害も伴います。現在使われている施設が使えなくなることや、使用料が上がることもあるかもしれません。施設の利用者には不便になることもありますし、負担が増えることもあるでしょう。

市民の皆さんからの意見も参考にさせていただきましたが、岡谷市行財政改革プランで学んだように、岡谷市のこれからを考えると、今までのように何もかも維持管理できる時代ではなくなってきました。市民も我慢すべきは我慢する。公共施設も、本当に必要な施設を選択し、有効に活用していくことが求められています。

市民会議のあり方検討は、個別の施設についてだけの議論ではありません。公共施設は、それぞれに目的をもってつくられ、多くの市民に利用されています。無いよりはあったほうが良いことは当たり前です。

しかし、自分の利用する施設のことだけを考えていては議論は進みません。公共施設のあり方検討の目的や背景を理解したうえでの、岡谷市全体を考えての議論が必要です。時間の限りがあり、市民会議では十分な議論が尽くせませんでした。多くの市民の皆さんが、同じ認識のもと、岡谷市の公共施設のあり方を考えてほしいと思います。

わたしたちは、公共施設を大きく育てる気持ちを常にもって話し合ってきました。岡谷らしさを大切に、将来のまちのビジョンを描きながら、公共施設のあり方検討を進めることが重要だと思います。

市民会議の検討が一端となり、市民総参加による公共施設のあり方検討が広がることを期待しています。

参考資料

市民会議で検討の参考とした資料の一部を掲出します。

～ 資料一覧 ～

- 参考資料No. 1 「岡谷市行財政改革プラン（抜粋）」
- 参考資料No. 2 「岡谷市公共施設のあり方検討市民会議設置要綱」
- 参考資料No. 3 「岡谷市公共施設のあり方検討市民会議委員名簿」
- 参考資料No. 4 「公共施設のあり方検討についての市民からの意見」
- 参考資料No. 5 「施設一括予約システム・施設活用ホットライン(案)」
- 参考資料No. 6 「検討に用いた主な参考データ等」
 - 1) 公の施設一覧
 - 2) 公共施設の設置目的及び根拠法令
 - 3) 岡谷市公共施設の収支利用状況
 - 4) 指定管理者制度導入施設の管理運営状況



参考資料No. 1 「岡谷市行財政改革プラン（抜粋）」

数値目標

- ・ 普通建設事業費・・・20億円台の確保
 - ・ 財政調整基金・・・10億円台の確保
- （歳入）
- ・ 市税：収納率について目標値を設定
 - ・ 使用料等：無料の見直しなどにより50百万円の収入増
- （歳出）
- ・ 人件費：職員数の削減により677百万円の減
 - ・ 物件費：公共施設の管理運営の見直し等により477百万円の減
 - ・ 補助費等：補助金負担金の削減等により351百万円の減

歳入確保のための取り組み

- 1 使用料・手数料等の収入確保と見直し
 - (1) 受益者負担の適正化

歳出の削減に向けた取り組み

- 1 公共施設のあり方
 - (1) 管理運営の効率化等
 - (2) 公共施設のあり方の検討
「各施設において、行政としての関与の必要性、存続すべきか廃止すべきか、または別の施設への統合や他の用途への転用が可能かなど、各施設のあり方の総合的な検討を行います。」

行財政改革プラン実施計画（短期3カ年）

- (1) 使用料・手数料の見直し
「受益者負担の適正化、公平性の確保の観点から、3年ごとに全面見直しを行います。」(平成19年度全面見直し)
- (2) 施設等使用料の見直し
「各種施設等の使用料については、施設の整備状況に応じた見直しを行います。また、使用料が無料になっている場合は、その見直しを行います。」(平成18～20年度実施)
- (3) 公共施設のあり方の検討
「公共施設の存続、統合、廃止など各施設のあり方について、総合的な検討を行います。」(平成18・19年度検討、20年度検討・方針決定)

行財政改革プランの推進によりめざす財政の姿

普通会計 歳入

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市税	7,369	7,580	8,074	8,032	7,990	7,950	7,908	7,866	7,814	7,753	7,692
地方譲与税	387	603	190	190	190	190	190	190	190	190	190
地方交付税	3,750	3,300	3,267	3,234	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202
国庫支出金	1,290	762	773	689	631	735	594	594	619	614	614
県支出金	537	554	531	531	534	588	534	534	534	534	534
繰入金	614	555	293	176	310	170	242	36	20	20	20
繰越金	672	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
諸収入	2,463	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206
その他収入	2,872	2,219	2,210	2,209	2,208	2,207	2,206	2,205	2,203	2,201	2,199
地方債	2,039	1,112	1,229	1,170	1,097	938	804	804	860	845	845
歳入総額	21,993	19,491	19,373	19,037	18,968	18,786	18,486	18,237	18,248	18,165	18,102

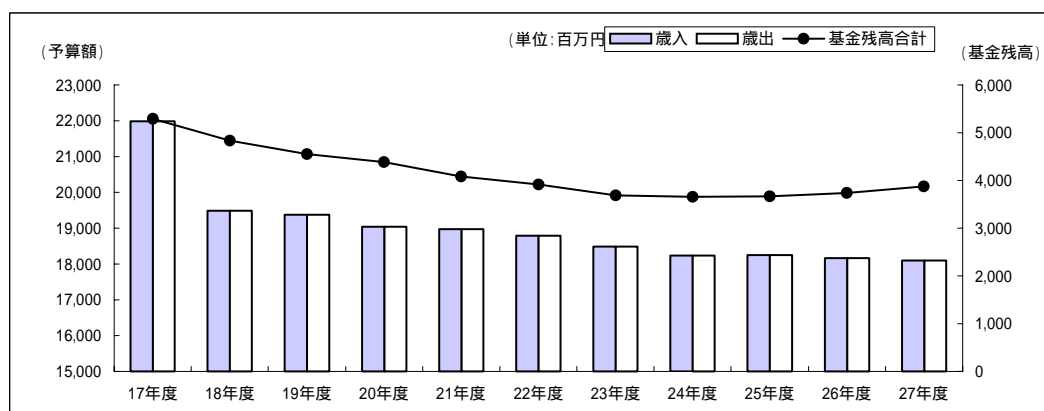
歳出

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	3,985	3,814	3,754	3,694	3,628	3,562	3,496	3,430	3,364	3,336	3,308
物件費	2,675	2,751	2,682	2,615	2,550	2,486	2,424	2,363	2,304	2,251	2,198
維持補修費	344	306	303	300	297	294	291	288	285	282	280
扶助費	1,679	1,707	1,741	1,776	1,811	1,848	1,885	1,922	1,961	2,000	2,040
補助費等	3,457	3,248	3,232	3,216	3,200	3,184	3,168	3,152	3,136	3,120	3,106
公債費	2,953	2,728	2,731	2,473	2,511	2,464	2,292	2,104	2,112	1,968	1,867
積立金	69	105	10	10	10	10	10	10	38	97	160
投資及び出資金等	2,203	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774
繰出金	1,072	1,114	1,125	1,136	1,147	1,158	1,170	1,182	1,194	1,206	1,218
普通建設事業等	3,556	1,944	2,021	2,043	2,040	2,007	1,977	2,011	2,080	2,131	2,151
(うち充当一般財源)	1,250	711	788	886	814	911	1,137	1,377	1,381	1,452	1,472
歳出総額	21,993	19,491	19,373	19,037	18,968	18,786	18,486	18,237	18,248	18,165	18,102
歳入 - 歳出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年度末基金残高	5,294	4,833	4,549	4,381	4,079	3,917	3,683	3,654	3,669	3,743	3,880
財政調整基金	1,178	1,186	1,190	1,194	1,198	1,202	1,206	1,210	1,242	1,333	1,487
減債基金	246	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337
特定目的基金	3,870	3,319	3,030	2,857	2,550	2,383	2,144	2,110	2,092	2,074	2,056



参考資料 No. 2 「岡谷市公共施設のあり方検討市民会議設置要綱」

(設置)

第1条 岡谷市行財政改革プランの取り組みのなかで、公共施設のあり方を検討するに当たり、市民の幅広い意見を反映させるため、市民との協働によって検討する会議機関として、岡谷市公共施設のあり方検討市民会議（以下「検討市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討市民会議所掌事項は、公共施設のあり方について、市に意見及び提言を行うものとする。

(組織)

第3条 検討市民会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 一般公募者

(2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、岡谷市の公共施設のあり方の方針決定までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討市民会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、検討市民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討市民会議は、委員長が招集し、委員長が座長となる。

2 検討市民会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、関係する者に検討市民会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討市民会議の庶務は、総務部企画課が行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討市民会議の運営等について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年6月5日から施行する。

参考資料No. 3 「岡谷市公共施設のあり方検討市民会議委員名簿」

	氏 名	住 所
一般 公募	唐 澤 洋 之	岡谷市長地柴宮
	武 居 永 作	岡谷市山下町
	宮 澤 浩 美	岡谷市天竜
	本 橋 珠 江	岡谷市湊
	横 内 直 義	岡谷市川岸上
有識者	味 澤 宏 重	岡谷市湊
	浜 一 平	岡谷市本町
	原 田 裕 子	岡谷市成田町
	宮 澤 あゆみ	岡谷市川岸東
	矢 崎 宏 明	岡谷市南宮

委員長 副委員長 (アイウエオ順)

参考資料No. 4 「公共施設のあり方検討についての市民からの意見」

- * 岡谷市意見提出手続要綱に基づき、氏名、連絡先のあるもののみ受け付けました。紙面の都合から長文は、施設のあり方の部分を中心に要約させていただきました。

奉仕活動で、やまびこ公園で奉仕活動のゴミ拾いをしました。ゴミも少なく管理されていて、来園者のマナーも良いと関心した。春は桜が目を楽しませてくれますが、秋にはモミジがほしいと思う。塩嶺御野立公園には観光バスを見受けるが、やまびこ公園では見られない。何年後かにモミジの名所として全国に知られるくらいにしたらどうか。

月2回カルチャー・センターの研修室を使っている。予約をとるのに決まった時間にならないとシャッターが開かず、冬は外で待つのが寒い。バスで早く着く人もいる。

長地公民館の成人学校からサークルを発足し定期的に使用している。3年間の施設使用料免除のおかげで低価格のサークルに参加できる。施設利用料アップによりサークル活動が継続できなくならないよう願う。施設利用料免除の継続を強く希望する。

諏訪湖ハイツの張り紙をもっと見やすく作ってほしい。公衆電話が端すぎてわからなかった。

市が運営する風呂が近距離で2箇所あるのは無駄だと思う。市営プールも利用促進の動きがなく、学校のプールだけでも問題ない。射撃場は全く必要のない存在だと思う。野球場も予算をつけて維持するのは考え物で、学校や湖畔のグラウンドなどを効率よく使うことを考えてほしい。

スケートリンクは民間が介入しているせいか頑張りが見える。夏のイベントや運動場での利用など工夫し、学校授業も行われ、大会には県外からも選手が来て認知されている。スケートリンクは維持し、スケート発祥の地として岡谷市を代表する施設は大事にしてほしい。

岡谷市といえばスケートのまちというイメージがある。身近な場所で手軽にできるスケートは、市民なら誰もが体験でき、体に身につけているべきである。オリンピックでの諏訪出身者の活躍もあり、後世に受け継いでいくためにも必要な施設である。

地方の格差、地方再生が課題になっているとき、行財政改革プランで公共施設のあり方を検討するのは喫緊事である。市街地が狭隘な当市では新規開発が望めず、既存施設の有効再利用しか方法はない。すべての施設について、市民の目線に合ったものか、税金投入の価値があるか、費用対効果を考えているかなどを基準に検討をされたい。

- ・ 施設の設置目的が明示されているが、時代の流れで薄らぎ利用度が低下しているものがある。老朽化と合せて抜本的に見直す。
- ・ 国県の補助や助成で、利用目的が制限されているものがあり、利用度が低下したり、遊休化しているものがある。他事業との併用など補助金を一部返還しても得策ではないか。
- ・ 国県から譲渡された施設を無理をして運用してきた。旧蚕糸試験場など本当に必要なものか慎重な検討を望む。
- ・ やむを得ず新築する場合はPFIの活用を検討されたい。費用対効果を考えると各方面での効果が期待できる。
- ・ 指定管理者制度を導入しているが、今後も体育館など可能な施設は前向きに導入すべき。
- ・ 市町村の類似施設間で無意味な事業競争をやっている。税金の無駄使いで即刻やめるべきと考える。
- ・ 近い将来20万人都市が現実となり、公共施設のあり方も、そこまで踏み込んで検討されるべきと思う。

1回100円の駅前駐輪場は、通年利用の高校生は年間1万円の定期的購入をかなり強く勧められるが、80～90回しか使わない。諏訪市や茅野市の駅前駐輪場は無料で、同じ通学区で差がありすぎる。

また、定期では1年間場所が指定されるため、1階と3階では不公平感がある。料金に差をつけるなど配慮をお願いしたい。

諏訪湖ハイツを一日借り、清潔で幸せに思う。ごみの片付けでは協力に感謝する。

参考資料No. 5 「施設一括予約システム・施設活用ホットライン（案）」

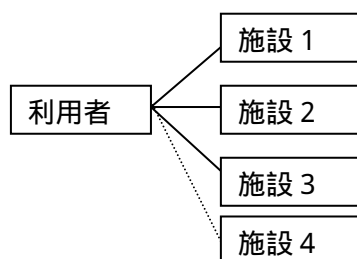
《施設一括予約システム》

現在、市内の公共施設を利用する場合、それぞれの施設に直接連絡する方法と、インターネットを使い予約する方法の2通りがあります。（下図：現状イメージ）どちらも先に利用する施設を決めてから空き情報を確認し、予約するシステムであるため、施設に行ったことのある利用者は、前もって部屋などのイメージをつかめますが、初めて利用する場合、自分の利用目的と施設の形態が合致しているかが分からないという問題があります。このため、一度使ったことのある施設に利用者が集中する状況であり、交通の便が悪い、あるいは老朽化した施設は認知度が下がり、ますます使われないという悪循環に陥っていると考えられます。

現状イメージ

施設利用 = 施設ごとに連絡 検索 = 施設名から詳細

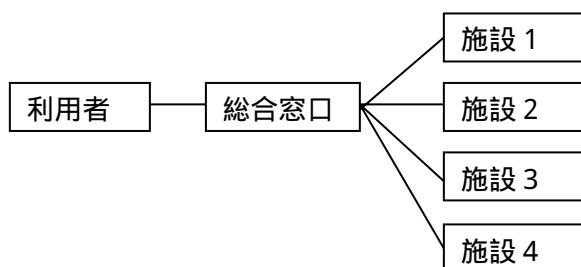
現状は、利用者自身が施設に直接連絡、またはインターネット上のシステムを使い、施設を予約、利用します。このため、最下段の施設4のように、利用者に認知されていない施設は、利用されにくい状況となっています。



提案イメージ

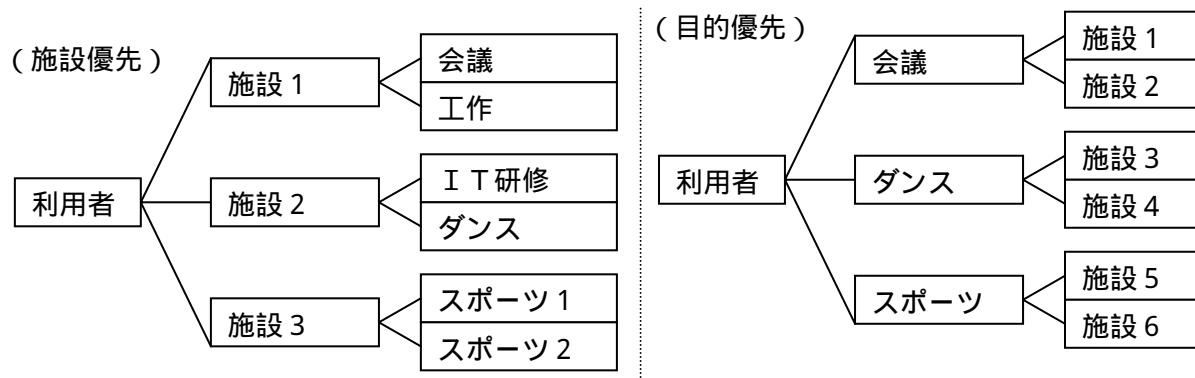
施設利用 = 一括した窓口 検索 = 施設名または目的から詳細

この状況を改善するためには、まず施設の利用窓口を一本化することが必要です。窓口の一本化により、利用者がどこに連絡したらいいか迷うことは無くなると考えられます。



利用者は窓口連絡すれば、市内にある全ての施設利用が可能となる。

また、施設を検索するにあたり、施設を優先して探すのか、使う目的を優先して探すか、2通りの方法も併せて提案します。



さらに、施設全体の状況と、施設ごとの詳細が分かれば、さらに検索が行いやすくなります。全体の状況については、市内の会議室一覧や、研修室一覧、また詳細については、例えばカルチャーセンターの会議室の場合、現在ホームページ上は広さが㎡表示です。利用する側からすれば、「会議での利用は概ね〇〇人」「パソコンは何台配置」「部屋の備品一覧」などの表示があればイメージを掴むことができます。

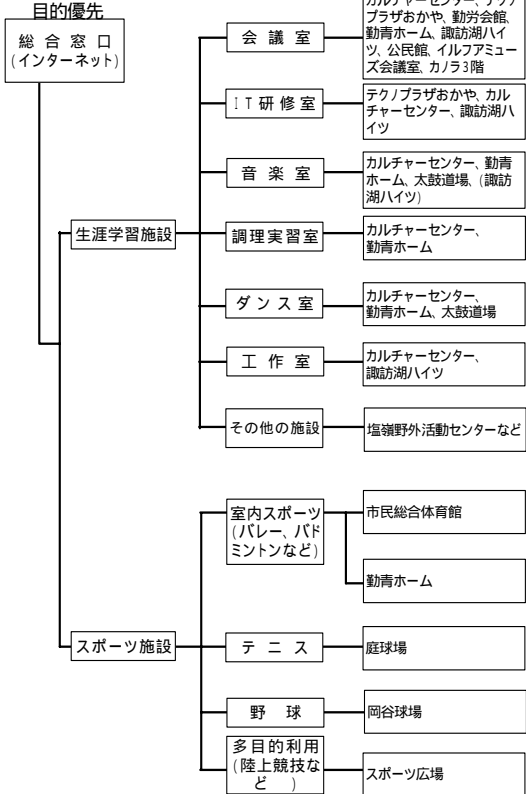
○このシステムを導入した場合の効果については下記のとおりです。

- ・利用者が施設ごとに連絡する必要がなくなることによる、手続きの簡素化。
- ・それぞれの施設で行っていた予約の業務がなくなることによる事務の効率化。
- ・総合窓口で施設の振り分けを行うため、特定の施設が予約で一杯の状態でも、他の施設に振り分けることが可能。
- ・振り分けを行うことによる、施設の開館時間を検討することが可能。
- ・今まで利用率の低かった施設の有効活用。
- ・全体の利用状況が把握でき、今後の施設の統廃合を検討することが可能。

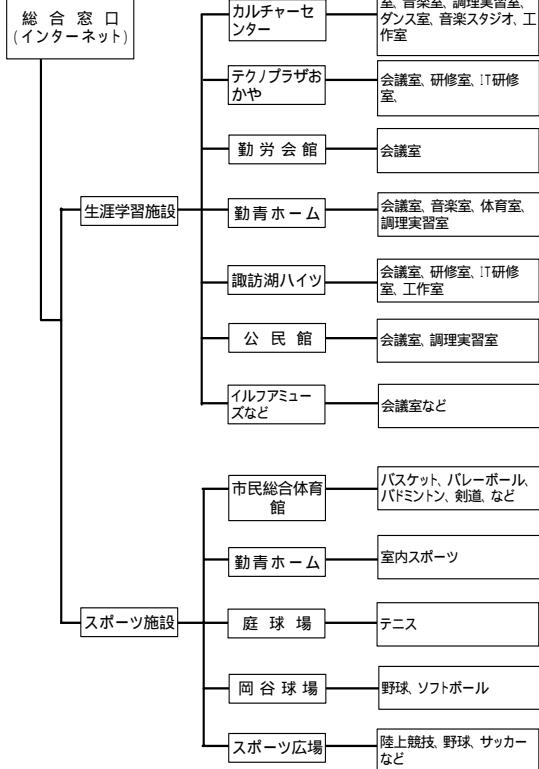
システム導入に併せて「施設活用ホットライン」の設置を提案します。

- ・カルチャーセンターの内線電話のひとつを施設利用案内専用とし、施設の利用目的や人数に応じて利用できる施設を電話案内します。
- ・仮予約も岡谷市公共施設予約システムを活用し、その場でできる限り対応します。
- ・そのために、専用電話の脇に「市内公共施設利用マニュアル」を置き、多くの職員が電話対応できるように市内の施設状況を理解しておきます。

公共施設一括予約システムイメージ



施設優先



予約検索 市民センター・勤労会館・市民館

2007年12月12日

予約時間	1階	2階	3階	4階	5階	6階	7階	11	12階	13階
09:00-09:30	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○
09:30-10:00	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○
10:00-10:30	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
10:30-11:00	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
11:00-11:30	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
11:30-12:00	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
12:00-12:30	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
12:30-13:00	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
13:00-13:30	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
13:30-14:00	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
14:00-14:30	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
14:30-15:00	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×
15:00-15:30	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×

参考資料No. 6 「検討に用いた主な参考データ等」

(1) 公の施設一覧

行財政改革プランから抜粋

平成18年4月1日現在

地方自治法第244条の2の規定により条例で定める公の施設（道水路、上・下水道施設を除く）

	施設名	担当課等	施設数	備考
1	岡谷市霊園（内山霊園）	環境安全課	1	特別会計で経理
2	清掃工場	環境清掃課	1	
3	おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）	社会福祉課	1	指定管理者導入
4	岡谷健康福祉施設（ロマネット）	社会福祉課	1	指定管理者導入
5	岡谷市福祉作業所	社会福祉課	1	指定管理者導入
6	岡谷市保健センター	健康推進課	1	
7	岡谷市岡谷駅前広場・買物広場	商業観光課	2	指定管理者導入
8	岡谷市中央町駐車場	商業観光課	1	
9	岡谷市岡谷駅前自転車駐車場	商業観光課	1	指定管理者導入
10	岡谷市中央町アミューズメント施設	商業観光課	1	
11	岡谷太鼓道場（鼓鳴館）	商業観光課	1	
12	岡谷市文化会館（カノラホール）	商業観光課	1	指定管理者導入
13	日本童画美術館（イルフ童画館）	商業観光課	1	指定管理者導入
14	イルフプラザ（商業活性化センター、カルチャーセンター・こどものくに）	商業観光課 生涯学習活動センター	1	
15	テクノプラザおかや	工業振興課	1	
16	岡谷市勤労青少年ホーム	工業振興課	1	指定管理者導入
17	岡谷市勤労会館	工業振興課	1	指定管理者導入
18	岡谷市都市公園	商業観光課	19	鳥居平やまびこ公園、高架下公園、岡谷湖畔公園について指定管理者導入
19	岡谷市営住宅	都市計画課	18	
20	岡谷市温泉スタンド	水道課	1	
21	岡谷市立学校	教育総務課	12	
22	岡谷市保育所	子ども課	14	

	施設名	担当課等	施設数	備考
23	岡谷市通園訓練施設まゆみ園	子ども課	1	指定管理者導入
24	旧林家住宅	生涯学習課	1	
25	旧渡辺家住宅	生涯学習課	1	
26	岡谷市塩嶺野外活動センター	生涯学習課	1	
27	岡谷市公民館（湊・川岸・長地）	湊・川岸・長地公民館	3	
28	市立岡谷図書館	図書館	1	
29	市立岡谷蚕糸博物館	蚕糸博物館	1	
30	市立岡谷美術考古館	美術考古館	1	
31	市営岡谷球場	スポーツ振興課	1	
32	岡谷市営射撃場	スポーツ振興課	1	
33	岡谷市民水泳プール（屋内・屋外）	スポーツ振興課	2	指定管理者導入
34	岡谷市民総合体育館	スポーツ振興課	1	
35	岡谷市民スポーツ広場（川岸・湖畔・今井西）	スポーツ振興課	3	
36	岡谷市営庭球場	スポーツ振興課	1	
37	岡谷市やまびこ国際スケートセンター	スポーツ振興課	1	指定管理者導入
38	病院 （市立岡谷病院、健康保険岡谷塩嶺病院）	経営企画課	2	18年4月から 経営統合
計			104	

地方自治法第244条の2は、公の施設の設置、管理及び廃止の規定です。

備考欄の「指定管理者導入」は、平成18年4月から実施。岡谷市福祉作業所は、平成16年12月から実施しています。

平成18年4月から、岡谷市養護老人ホーム（和楽荘）は民営化、在宅介護支援センターは介護福祉課に設置しています。

公の施設のほかに公用施設として、市庁舎、支所、消防署、消防屯所などがあります。

(2) 公共施設の設置目的及び根拠法令

	施設名	施設設置目的	施設設置条例の根拠 (法令・条例・規則等)	制定年月日
1	岡谷市文化会館(カノラホール)	文化の振興と市民福祉の増進を図る	岡谷市文化会館条例 岡谷市文化会館条例施行規則	平成1年3月28日
2	日本童画美術館(イルフ童画館)	武井武雄作品を主とした童画をはじめ、美術品等の収集、保存及び展示を目的として必要な事業を行う	日本童画美術館条例 日本童画美術館条例施行規則	平成9年10月1日
3	岡谷市霊園(内山霊園)	聖地への墳墓の造営又は碑石等の建設	岡谷市霊園条例 岡谷市霊園条例施行規則	昭和45年4月1日
4	清掃工場	廃棄物の減量及び適正な処理並びに清潔の保持を図る	岡谷市廃棄物処理及び清掃に関する条例 岡谷市廃棄物処理及び清掃に関する条例施行規則	昭和47年4月1日
5	おかや総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)	市民福祉の充実及び生涯学習の推進	岡谷福祉センター条例	平成15年6月30日
6	岡谷市通園訓練施設まゆみ園	心身の発達に支援を必要とする児童の機能訓練、生活指導等を行い、児童の育成を助長する	岡谷市通園訓練施設まゆみ園 岡谷市通園訓練施設まゆみ園条例施行規則	平成17年6月30日 昭和53年4月1日
7	岡谷健康福祉施設(ロマネット)	市民の健康福祉増進を図る	岡谷健康福祉施設条例 岡谷健康福祉施設条例施行規則	平成7年3月31日
8	岡谷市福祉作業所	就労することが困難な在宅の障害者等に対し、機能訓練、生活指導等を行い、在宅福祉の充実を図る	岡谷市福祉作業所条例 岡谷市福祉作業所施行規則	平成16年6月25日 平成16年6月25日
9	岡谷市在宅介護支援センター	地域住民の在宅介護を総合的に支援するとともに、岡谷市地域包括支援センターと連携を図りながら、要介護高齢者及びその介護者等の在宅介護に係る総合的な支援を図る	岡谷市在宅介護支援センター設置要綱	平成18年3月28日
10	岡谷市保育所	児童を保育する	岡谷市保育所条例 岡谷市保育所条例施行規則	昭和38年3月25日 昭和45年8月1日
11	岡谷市保健センター	市民の健康の保持及び増進を図る	岡谷市保健センター条例 岡谷市保健センター条例施行規則	昭和60年3月30日 平成1年12月25日
12	岡谷市岡谷駅前広場・買物広場	岡谷駅前における公衆の利便と通行の安全、円滑を図る	岡谷市岡谷駅前広場等条例 岡谷市駅前広場等条例施行規則	昭和59年3月30日
13	岡谷市中央町駐車場	中心市街地の都市機能の確保及び市民福祉の増進に寄与する	岡谷市駐車場条例 岡谷市駐車場条例施行規則	平成9年3月31日
14	岡谷市岡谷駅前自転車駐車場	自転車及び原動機付自転車の秩序ある適正な駐車場の促進を図る	岡谷市岡谷駅前自転車駐車場条例 岡谷市岡谷駅前自転車駐車場条例施行規則	平成10年12月22日
15	岡谷市中央町アミューズメント施設	市民生活の向上と地域経済の発展に寄与し、市民の健全な余暇活力の増進に資する	岡谷市アミューズメント施設条例	平成9年3月31日

16	岡谷太鼓道場(鼓鳴館)	和太鼓の伝承発展と芸能文化等の振興	岡谷太鼓道場条例 岡谷太鼓道場条例施行規則	平成15年12月24日
17	イルフプラザ(商業活性化センター・カルチャーセンター・こどものくに)	中心市街地の活性化及びにぎわいの創出に寄与し、並びにライフステージに応じた生涯学習の機会及び親子のふれあいの場を支援する	岡谷市イルフプラザ条例 岡谷市イルフプラザ条例施行規則	平成14年11月6日
18	テクノプラザおかや	産業の振興と地域経済の活性化を促進する	テクノプラザおかや条例 テクノプラザおかや条例施行規則	平成14年3月27日
19	岡谷市勤労青少年ホーム	勤労青少年の福祉の増進及び健全な育成を図る	岡谷市勤労青少年ホーム条例 岡谷市勤労青少年ホーム条例施行規則	昭和49年4月1日
20	岡谷市勤労会館	働く市民の福祉の増進と文化の向上に寄与する	岡谷市勤労会館条例 岡谷市勤労会館条例施行規則	昭和57年3月30日
21	岡谷市都市公園	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資する	岡谷市都市公園条例 岡谷市都市公園条例規則	昭和61年3月31日
22	岡谷市営住宅	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する	岡谷市営住宅条例 岡谷市営住宅条例規則	平成9年12月25日
23	岡谷市温泉スタンド	市民の健康保持と福祉増進を図る	岡谷市温泉事業給湯条例 岡谷市温泉事業給湯条例施行規則	平成1年3月28日
24	岡谷市立学校	学校教育法及び地方自治法に基づく小学校及び中学校	岡谷市立学校設置条例	昭和49年12月13日
25	旧林家住宅	文化財の保存と活用を図ることにより、市民の文化の向上に寄与する	旧林家住宅条例 旧林家住宅条例施行規則	平成6年3月31日
26	旧渡辺家住宅	文化財の保存と活用を図ることにより、市民の文化の向上に寄与する	旧渡辺家住宅条例 旧渡辺家住宅条例施行規則	平成3年6月10日 平成3年8月1日
27	岡谷市塩嶺野外活動センター	市民が自然に親しみながら野外における生活体験や宿泊体験を通じ、豊かな情操を培い、心身の健全な育成を図る	岡谷市塩嶺野外活動センター条例 岡谷市塩嶺野外活動センター条例施行規則	平成14年3月27日
28	岡谷市公民館(湊・川岸・長地)	市町村その他一定区域内の住民のために、實際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	岡谷市公民館条例 岡谷市公民館条例施行規則	昭和39年5月16日
29	市立岡谷図書館	図書その他の資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の教育、文化、調査研究、レクリエーション等に資する	市立岡谷図書館条例 市立岡谷図書館条例施行規則	昭和26年8月1日 昭和54年6月25日
30	市立岡谷蚕糸博物館	我が国の蚕糸業の発展過程における蚕糸機械器具及び関係資料を収集し、これを教育的配慮のもとに展示して、公衆の利用に供する	市立岡谷蚕糸博物館条例 市立岡谷蚕糸博物館条例施行規則	昭和39年7月13日

31	市立岡谷美術考古館	郷土に関係の深い文化財をはじめ、美術品等の資料を収集及び保管し、教育的配慮のもとに展示して公衆の利用に供する	市立岡谷美術考古館条例 市立岡谷美術考古館条例施行規則	昭和45年9月28日
32	市営岡谷球場	球場	市営岡谷球場条例 市営岡谷球場条例施行規則	昭和24年9月12日 平成17年3月24日
33	岡谷市営射撃場	射撃場	岡谷市営射撃場条例 岡谷市営射撃場条例施行規則	昭和42年3月29日 昭和42年4月1日
34	岡谷市民水泳プール(屋内・屋外)	市民の健康と体育の振興を図る	岡谷市民水泳プール条例 岡谷市民水泳プール条例施行規則	昭和56年3月30日
35	岡谷市民総合体育館	市民の健康と体育の振興を図る	岡谷市民総合体育館条例 岡谷市民総合体育館条例施行規則	昭和50年5月29日
36	岡谷市民スポーツ広場 (川岸・湖畔・今井西)	市民の健康と体育の振興を図る	岡谷市民スポーツ広場条例 岡谷市民スポーツ広場条例施行規則	昭和42年3月29日 昭和42年4月1日
37	岡谷市営庭球場	庭球場	岡谷市営庭球場条例 岡谷市営庭球場条例施行規則	昭和54年3月26日 昭和54年3月28日
38	岡谷市やまびこ国際スケートセンター	市民の健康と体育の振興を図る	岡谷市やまびこ国際スケートセンター条例 岡谷市やまびこ国際スケートセンター条例施行規則	平成6年3月31日
39	病院 (市立岡谷病院・健康保険岡谷塩嶺病院)	市民の健康保持に必要な医療及びこれに附帯する業務を提供する	岡谷市病院事業の設置等に関する条例 岡谷市病院事業の設置等に関する条例施行規則	昭和41年12月26日

(3) 岡谷市公共施設の収支利用状況

平成18年度決算における見込額等による

1	施設名	市費支出額			収入 使用料等	収支 差し引き	年間利用数 数値	1単位当り 単位	単 管理費	事業収支			市費投入額		税等負担額		備考
		計	管理費	市職員人件費						収入	支出	収支	投入額	投入割合	負担額	負担割合	
1	特別会計 岡谷市霊園(内山霊園)	1,025	0	1,025	0	1,025	2,708	区画	379	31,883	19,491	12,392	0	0.0	1,025	100.0	
2	清掃工場	230,041	209,341	20,700	62,835	167,206	15,804	トシ	14,556			0	100.0	167,206	72.7		
3	管理委託 おかや総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)	103,914	103,155	759	19,761	84,153	201,298	人	516	102,732	102,732	0	102,732	100.0	84,153	81.0	
4	管理委託 岡谷健康福祉施設(ロマネット)	4,505	3,746	759	431	4,074	263,448	人	17	122,993	126,001	3,008	0	0.0	4,074	90.4	温泉施設運営事業
5	管理委託 岡谷市福祉作業所	9,678	8,966	712	4,470	5,208	4,546	人	2,129	8,966	8,966	0	8,966	100.0	5,208	53.8	
6	岡谷市保健センター	3,555	2,986	569	63	3,492	27,035	人	131			0	100.0	3,492	98.2		
7	管理委託 岡谷市岡谷駅前広場・買物広場	10,740	10,257	483	2,883	7,857	72,035	台	149	10,225	10,225	0	10,225	100.0	7,857	73.2	
8	岡谷市中央町駐車場	29,116	26,977	2,139	6,625	22,491	211,081	台	138	26,977	26,977	0	26,977	100.0	22,491	77.2	
9	管理委託 岡谷市岡谷駅前自転車駐車場	11,435	10,607	828	11,437	2	27,100	人	422	9,848	9,848	0	9,848	100.0	-2	0.0	
10	岡谷市中央町アミューズメント施設(会議室・貸床)	10,141	7,726	2,415	5,069	5,072	7,574	人	1,339			0	100.0	5,072	50.0		
11	岡谷太鼓道場(鼓鳴館)	8,631	8,314	317	1,904	6,727	24,124	人	358			0	100.0	6,727	77.9		
12	管理委託 岡谷市文化会館(カノラホール)	153,932	148,067	5,865	15,770	138,162	100,172	人	1,537	99,933	95,591	4,342	44,000	44.0	138,162	89.8	文化事業
13	管理委託 日本童画美術館(イルフ童画館)	67,439	53,639	13,800	5,298	62,141	27,007	人	2,497	9,209	9,914	705	0	0.0	62,141	92.1	喫茶・ショップ
14	イルフプラザ(商業活性化センター・カルチャーセンター・こどものくに)	109,412	103,292	6,120	18,211	91,201	(211,081)	人	518			0	100.0	91,201	83.4	共益費主体	
15	テクノプラザおかや	42,936	32,586	10,350	6,806	36,130	27,555	人	1,558			0	100.0	36,130	84.1		
16	管理委託 岡谷市勤労青少年ホーム	15,344	12,289	3,055	296	15,048	15,186	人	1,010	13,258	12,969	289	12,274	92.6	15,048	98.1	
17	管理委託 岡谷市勤労会館	2,058	1,648	410	483	1,575	10,531	人	195	1,644	1,611	33	1,644	100.0	1,575	76.5	
18	管理委託 岡谷市都市公園	130,012	119,317	10,695	6,011	124,001	137,550	人	945	35,472	31,877	3,595	0	0.0	124,001	95.4	イベント、販売、緑化等
19	岡谷市営住宅	67,626	40,327	27,299	67,626	0	641	戸	105,501	67,626	67,626	0	0	0.0	0	0.0	
20	特別会計 岡谷市温泉スタンド	690	0	690	690	0	22,073	件	31	26,740	19,503	7,237	0	0.0	0	0.0	8,000千円市に繰入
21	管理委託 岡谷市通園訓練施設まゆみ園	10,481	8,756	1,725	0	10,481	896	人	11,698	8,756	8,756	0	8,756	100.0	10,481	100.0	
22	旧林家住宅	5,566	2,944	2,622	508	5,058	2,105	人	2,644			0	100.0	5,058	90.9		
23	旧渡辺家住宅	3,457	1,456	2,001	36	3,421	488	人	7,084			0	100.0	3,421	99.0		
24	岡谷市塩嶺野外活動センター	9,364	5,086	4,278	537	8,827	1,317	人	7,110			0	100.0	8,827	94.3		
25	岡谷市公民館(湊・川岸・長地)	19,165	10,022	9,143	1,850	17,315	76,593	人	250			0	100.0	17,315	90.3		
26	市立岡谷図書館	14,252	9,681	4,571	128	14,124	337,213	冊	42			0	100.0	14,124	99.1		
27	市立岡谷蚕糸博物館(考古館含む)	14,446	7,270	7,176	1,555	12,891	6,712	人	2,152			0	100.0	12,891	89.2		
28	市立岡谷美術考古館(蚕糸博物館に含まれる)	0				0						0	100.0	0			
29	市営岡谷球場	5,458	5,128	330	1,251	4,207	612	時間	8,918			0	100.0	4,207	77.1		
30	岡谷市営射撃場	247	82	165	70	177	42	件	5,881			0	100.0	177	71.7		
31	管理委託 岡谷市民水泳プール(屋内・屋外)	39,734	38,009	1,725	8,088	31,646	39,004	人	1,019	38,054	39,920	1,866	37,978	99.8	31,646	79.6	
32	岡谷市民総合体育館	55,283	33,117	22,166	8,256	47,027	70,896	人	780			0	100.0	47,027	85.1		
33	岡谷市民スポーツ広場(川岸・湖畔・今井西)	3,119	1,469	1,650	780	2,339	1,132	時間	2,755			0	100.0	2,339	75.0		
34	岡谷市営庭球場	7,732	7,402	330	6,458	1,274	32,334	人	239			0	100.0	1,274	16.5		
35	管理委託 岡谷市やまびこ国際スケートセンター	80,635	80,239	396	9,418	71,217	27,403	人	2,943	75,754	74,683	1,071	75,754	100.0	71,217	88.3	
36	陸上競技場(東部中学校)	494	98	396	0	494	1,450	人	341			0	100.0	494	100.0		

(注意) 1 市立小中学校、保育園、病院は別途検討するものとして除いています。
 2 市職員人件費は、平均給与額を基本に業務量等から積算した概算額、その他の費用はH18決算見込額によります。
 3 使用料等には、施設使用料、財産使用料、光熱水費等実費徴収金、運営費に対する県補助金等を含んでいます。

第5回会議(9月19日)時点での資料のため、決算額と異なる場合があります。

(4) 指定管理者制度導入施設の管理運営状況

第4回会議(8月29日)時点での資料のため、決算額と異なる場合があります。

施設名	指定管理者	市出資率	選定方法	指定期間	指定管理者制度導入までの経過	料金形態	再委託の状況	担当課
岡谷市福祉作業所	岡谷市手をつなぐ親の会(任意団体)	0%	任意指定	H16.12.17 H21.3.31	従前:管理委託 H16:施設建替え時に指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料(精算制)	保守点検など	社会福祉課
岡谷市文化会館	(財)岡谷市振興公社	100%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料	設備管理など	商業観光課
日本童画美術館	(財)岡谷市振興公社	100%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料	ビル総合管理、企画展など	商業観光課
岡谷市民水泳プール (岡谷市民屋内・屋外水泳プール)	シンコースポーツ(株)	0%	公募	H18.4.1 H23.3.31	H17:監視業務を委託 H18:全業務を指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料	消防設備点検、濾過器点検、水質検査、記録機器点検、自動扉保守点検、ばい煙測定検査など	スポーツ振興課
岡谷市やまびこ国際スケートセンター	(株)やまびこスケートの森	35%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料	機器等保守など	スポーツ振興課
おかや総合福祉センター	(社福)岡谷市社会福祉協議会	90%	任意指定	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料(精算制)	警備、消防設備保守、清掃、濾過器点検、水質検査、ろ材交換、設備・機器等保守点検、温泉リハビリ施設管理、バス運行など	社会福祉課
岡谷市通園訓練施設まゆみ園	(社福)岡谷市社会福祉協議会	90%	任意指定	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料(精算制)	消防設備点検、自動扉保守点検、バス遠足など	子ども課
岡谷健康福祉施設	(財)岡谷市振興公社	100%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託(利用料金制を導入) H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	利用料金制	清掃、エレベーター保守点検など	社会福祉課
岡谷市勤労青少年ホーム	(財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター	93%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料	清掃、警備、消防設備点検、機器等保守点検など	工業振興課
岡谷市勤労会館	(財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター	93%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料		工業振興課
岡谷市岡谷駅前広場等 (岡谷市岡谷駅前広場・岡谷市岡谷駅前買物広場)	J R東日本レンタリース(株)	0%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:維持業務・自家用車整理場業務・植栽管理業務を委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料	清掃消毒・高所剪定、、消防設備点検、噴水点検、施設等修繕など	商業観光課
岡谷市岡谷駅前自転車駐車場	J R東日本レンタリース(株)	0%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託(岡谷市振興公社 J R東日本レンタリースへ再委託) H18:指定管理に移行(事業者変更あり)	指定管理料		商業観光課
岡谷市都市公園 (鳥居平やまびこ公園、高架下公園、岡谷湖畔公園)	(財)岡谷市振興公社	100%	公募	H18.4.1 H23.3.31	従前:管理委託 H18:指定管理に移行(事業者変更なし)	指定管理料	清掃、警備など	商業観光課

指定管理者制度導入効果額 17 - 18決算比較 16,243千円
 正規職員削減分 16,160千円

(単位：千円)

施設名	従前の 管理形態	精算 方式	予算比較			決算比較				
			17委託料	18指定管理料	増減	15-17 平均委託料	18指定管理料	増減	正規職員削減分 (人件費換算)	備考
岡谷市文化会館	管理委託		148,668	147,958	710	151,583	147,958	3,625		
日本童画美術館	管理委託		57,610	50,757	6,853	59,055	50,757	8,298		
岡谷市民水泳プール	業務委託		35,277	37,978	2,701	32,220	37,978	5,758	16,000 (2人)	15-17委託料には、工 事請負費を除く必要経 費を含む。
岡谷市やまびこ国際ス ケートセンター	管理委託		70,506	75,754	5,248 (2,169)	77,248	75,754	1,494		
おかや総合福祉セン ター	管理委託	*	104,092	103,126	966	97,732	102,732	5,000		増の内容は修繕費と燃 料価格の高騰分。
岡谷市通園訓練施設ま ゆみ園	管理委託	*	8,899	9,049	150	8,097	8,756	659		増の内容は人件費の ベースアップ分。
岡谷健康福祉施設	管理委託									
岡谷市勤労青少年ホー ム	管理委託		13,544	12,274	1,270	12,773	12,274	499		
岡谷市勤労会館	管理委託		1,644	1,644	0	1,697	1,644	53		
岡谷市岡谷駅前広場等	業務委託		10,891	10,225	666	10,512	10,225	287	160 (0.02人)	15-17委託料には、工 事請負費を除く必要経 費を含む。
岡谷市岡谷駅前自転車 駐車場	管理委託		10,301	9,848	453	10,713	9,848	865		
岡谷市都市公園	管理委託		105,590	93,900	11,690 (3,561)	106,439	93,900	12,539		
合 計			567,022	552,513	14,509	568,069	551,826	16,243	16,160	

()内は、修繕等の特殊要因を除いた経常経費の比較額
 平成17年12月議会で、「導入効果額は約1,500万円」と答弁している。(財政課)
 正規職員削減分(人件費換算)は、1人年間800万円で換算